

令和 4 年度

農林水産部所管事項の概要

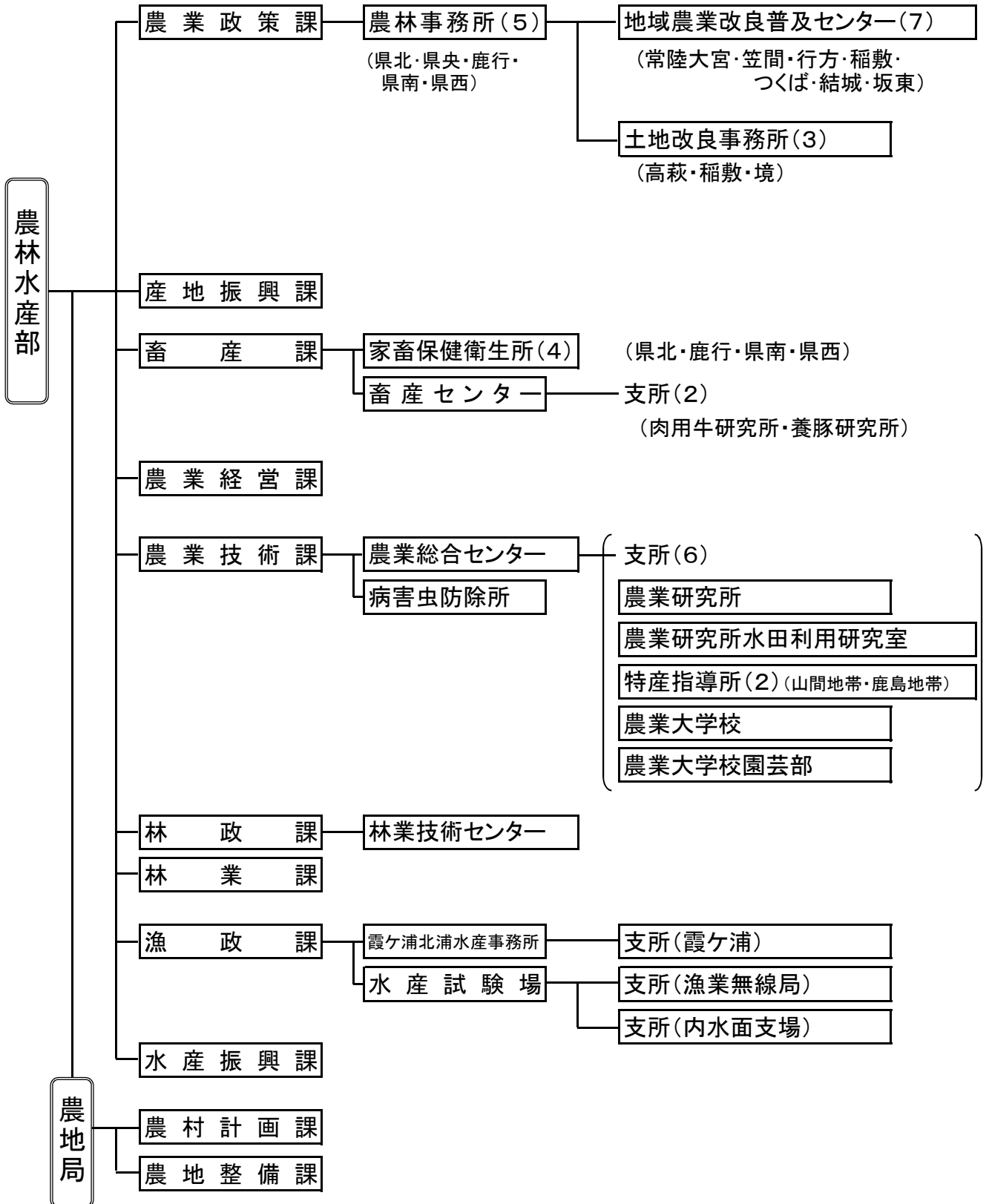
茨 城 県 農 林 水 産 部

目 次

農林水産部の組織	3
基本方針：県総合計画抜粋	5
令和4年度予算（当初予算）	6
農林水産部の主要事業	7
農業政策課	1 1
産地振興課	1 4
畜産課	2 2
農業経営課	3 1
農業技術課	3 8
林政課	4 9
林業課	5 5
漁政課	6 0
水産振興課	6 8
農村計画課	7 3
農地整備課	7 9

農林水産部の組織

(令和4年4月現在)



農 林 水 産 部 基 本 方 針

(茨城県総合計画より)

令和4年3月、基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～を策定しました。

この計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、基本理念の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、4つの「チャレンジ」を推進することとしており、農林水産部では、特に「新しい豊かさ」へのチャレンジのうち「強い農林水産業」を実現する施策等に取り組んでいます。

〈県総合計画に掲げる農林水産部関係の主な施策〉

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策3 強い農林水産業

施策(1) 農業の成長産業化と未来の担い手づくり

- ① 儲かる農業の実現のため、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大、農地中間管理機構等と連携した意欲ある担い手への農地の集積・集約化や大区画化等の生産基盤整備等を推進します。
- ② 自立した林業経営の確立のため、木材の安定供給体制の強化、中高層大規模建築への木材活用及び改質リグニンなど新素材による需要開拓等により、森林資源の循環利用を促進します。
- ③ 儲かる水産業の実現のため、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工場や養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進します。
- ④ 労働力人口の減少に対応するため、費用対効果を検証しながらスマート農林水産業の導入を進め、農林漁業者の生産性向上による経営発展を推進します。
- ⑤ 経営者マインドを備えた人材を育成・確保するため、経営の発展段階に応じた学びの場の提供等による経営管理能力の向上や、企業等の参入を推進します。
- ⑥ 就業希望者の円滑な就業と定着のため、新しい生活様式を考慮した情報発信や相談等の実施、関係機関や優れた経営者等と連携した人材育成の体制整備に取り組みます。
- ⑦ 生産者の所得向上のため、有機農業の振興やGAPの実践、6次産業化の取組及び県育成品種の活用等による農畜産物の付加価値向上を推進します。

施策（3）農山漁村の活性化

- ① 農山漁村の活性化のため、地域資源を活用し、観光とも連携した都市農村交流や、多面的機能の維持・発揮を図る取組、荒廃農地の発生防止・再生に向けた取組を促進します。
- ② 鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲等、総合的な被害防止対策を促進します。

令和4年度予算額（当初予算）

1 一般会計

（単位：千円）

課名	区分	歳出	財源内訳	
			特定財源	一般財源
農業政策課		1,799,614	27,323	1,772,291
産地振興課		3,344,717	2,304,516	1,040,201
畜産課		2,461,319	678,935	1,782,384
農業経営課		2,228,736	1,526,586	702,150
農業技術課		4,759,356	1,360,286	3,399,070
小計		14,593,742	5,897,646	8,696,096
林政課		3,327,624	747,078	2,580,546
林業課		2,351,754	2,030,232	321,522
小計		5,679,378	2,777,310	2,902,068
漁政課		2,183,188	1,268,794	914,394
水産振興課		2,271,638	2,371,030	-99,392
小計		4,454,826	3,639,824	815,002
農村計画課		4,775,200	2,860,102	1,915,098
農地整備課		11,168,207	9,494,884	1,673,323
小計		15,943,407	12,354,986	3,588,421
農林水産部計		40,671,353	24,669,766	16,001,587

2 特別会計

（単位：千円）

課名	区分	事項	歳出	特定財源種目金額		
				繰入金	繰越金	諸収入
農業経営課		農業改良資金 特別会計	69,821	4,510	10,358	54,953
林政課		林業・木材産業 改善資金特別会計	91,343	342	90,001	1,000
漁政課		沿岸漁業改善資金 特別会計	71,383	1,379	47,534	22,470
農林水産部計			232,547	6,231	147,893	78,423

農林水産部の主要事業
 <農業部門>

(新：新規、拡：拡充)

施策名	課名	事業名	予算額 (千円)
農林水産業の 成長産業化と 未来の担い手 づくり	産地振興課	優良種子確保対策事業費	6,169
	産地振興課	経営所得安定対策等推進事業費	341,000
	産地振興課	農産振興対策事業費	9,456
	産地振興課	農産園芸共同利用施設整備事業費	1,534,298
	産地振興課	農産園芸共同利用施設整備事業費 (葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業) (R3年度補正)	8,032
	産地振興課	果樹花き・特用作物産地振興費	3,264
	産地振興課	いばらきの産地パワーアップ支援事業費	122,647
	産地振興課	茨城かんしょトップランナー産地拡大事業費	531,621
	産地振興課	儲かる産地支援事業費	81,000
	産地振興課	新 露地野菜産地イノベーション推進事業 (R3年度補正)	101,635
	産地振興課	いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	71,566
	産地振興課	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費	9,509
	畜産課	優良繁殖和牛群整備対策事業費	154,730
	畜産課	家畜生産性向上対策事業費補助(優良雌牛地域肉流通対策確立推進事業)	13,654
	畜産課	飼料増産対策事業費	1,737
	畜産課	飼料検査事業費	1,569
	畜産課	ブランド豚肉生産拡大事業費	28,119
	畜産課	拡 銘柄畜産物ブランド支援事業費	22,362
	農業経営課	リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業費	40,500
	農業経営課	農地等活用推進事業費	9,251
	農業経営課	農地集積総合支援事業費	739,627
	農業経営課	新 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業	144,300
	農業経営課	経営体育成支援事業費	266,704
	農業経営課	農業改革推進資金利子助成金	17,191
	農業経営課	農業参入等支援センター事業費	34,764
	農業技術課	戦略的研究開発・普及強化事業費	32,523
	農業技術課	特別電源国補試験研究費	80,446
	農業技術課	環境保全型農業直接支払事業費	39,252
	農業技術課	新 サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費	11,810
	農業技術課	拡 イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費	27,600
	農業技術課	拡 いばらきオーガニックステップアップ事業費	118,619
	農業技術課	6次産業化ネットワーク活動事業費	18,500
	農業技術課	6次産業化総合支援事業費	12,284
	農業技術課	いばらき農業アカデミー事業費	32,504
	農業技術課	新規就農総合支援事業費	605,926
	農業技術課	就農者確保活動費	21,777
	農業技術課	農業労働力確保総合支援対策事業費	9,082
	農地整備課	経営体育成基盤整備事業費	4,330,421
	農地整備課	県営かんがい排水事業費	1,795,163
	農地整備課	県営畑地帯総合整備事業費	1,306,665
	農地整備課	経営体育成関連流動化促進事業費	196,131
	農地整備課	畑地かんがい営農確立普及事業費	14,599
	農地整備課	高収益畑作モデル基盤整備事業費	18,275
農山漁村の活 性化	農村計画課	都市農村交流推進事業費	9,263
	農村計画課	鳥獣被害防止対策費	206,822
	農村計画課	多面的機能支払交付金	1,626,368
	農地整備課	県営中山間地域総合整備事業費	46,225

施策名	課名	事業名	予算額 (千円)
湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全	畜産課	資源循環型畜産確立指導事業費	3,789
	畜産課	拡 良質堆肥広域流通促進事業費<環境税>	51,878
	農地整備課	団体営農業集落排水事業費	283,275
	農地整備課	農業集落排水施設接続支援事業費<環境税>	26,000
安全な暮らしの確保	畜産課	家畜伝染病予防事業費	419,114
	畜産課	家畜衛生対策事業費	15,392
	畜産課	農場防疫対策支援事業費	16,122
	畜産課	死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費	11,726
	畜産課	食肉流通合理化促進事業費	999
災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化	農村計画課	農村地域防災減災事業費	957,731
原子力安全対策の徹底	農業技術課	農林水産物モニタリング強化事業費	19,623

※<環境税>: 森林湖沼環境税活用事業

農林水産部の主要事業
 <林業部門>

(新：新規、拡：拡充)

施策名	課名	事業名	予算額 (千円)	
林業経営の自立化	林政課	新 いばらき林業トップランナー育成支援事業費 (環境税)	180,000	
	林政課	林業改良指導事業費	13,436	
	林政課	林業後継者育成事業費	4,431	
	林政課	林業担い手育成強化対策事業費	17,024	
	林政課	林業労働安全衛生対策事業費	2,160	
	林政課	地域森林計画編成事業費	3,160	
	林政課	市町村森林整備等バックアップ事業費	60,223	
	林政課	林地台帳整備支援事業費	10,076	
	林政課	特用林産物振興推進事業費	833	
	林政課	特用林産施設等体制整備事業費	67,185	
	林政課	しいたけ原木林再生調査事業費	39,000	
	林政課	うるし生産体制整備事業費	17,057	
	林政課	委託費等試験研究費	5,544	
	林政課	きのこ特産研究費	3,310	
	林政課	林業技術センター運営費	47,084	
	林政課	きのこ研究・生産支援費	10,732	
	林業課	県有林事業費	100,229	
	林業課	造林事業費(いばらきの森再生事業を除く)	69,700	
		林業課	拡 いばらきの森再生事業費 (環境税)	800,000
		林業課	林道開設事業費	63,360
	林業課	奥久慈グリーンライン林道整備事業費	163,700	
	林業課	種苗生産体制整備事業費 (環境税)	3,000	
県産木材の利用促進と木材産業の発展	林政課	いばらき木づかいチャレンジ事業費 (環境税)	127,800	
	林政課	木材利用促進施設整備事業費	54,045	
機能豊かな森林づくりの推進	林政課	緑化推進事業費	5,819	
	林政課	森林・林業体験学習促進事業 (環境税)	21,560	
	林政課	第46回全国育樹祭開催準備事業費 (環境税)	25,134	
	林政課	拡 自然観察施設管理運営費	277,586	
	林業課	山地治山事業費	434,160	
	林業課	海岸防災林造成事業費	255,590	
	林業課	海岸防災林機能強化事業費 (環境税)	130,000	
	林業課	海岸県有林管理事業費	5,847	

※<環境税>：森林湖沼環境税活用事業

農林水産部の主要事業
 <水産業部門>

(新：新規、拡：拡充)

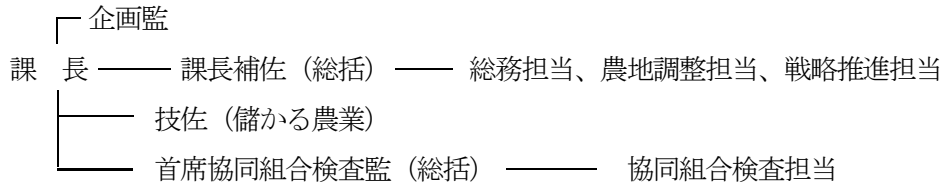
施策名	課名	事業名	予算額 (千円)
漁業経営の強化と担い手の育成	漁政課	県産シラス競争力強化対策事業費	9,988
	漁政課	漁業近代化資金等利子補給(含 まき網漁業鮮度向上支援利子補給)	50,451
	漁政課	水産振興資金貸付金(漁業資金)	236,000
	漁政課	沿岸漁業改善資金貸付金	70,000
	漁政課	漁業後継者対策事業費	1,000
	水産振興課	新 浜の活力再生・成長促進事業費	364,450
つくり育て管理する漁業の推進	漁政課	拡 漁獲可能量(TAC)管理体制整備事業費	19,191
	漁政課	拡 漁業調整費	16,932
	水産振興課	資源管理型漁業推進対策事業費	613
	水産振興課	拡 栽培漁業事業費	200,846
	水産振興課	広域漁場整備事業費	85,750
	水産振興課	「いばらきの養殖産業」創出事業費	96,453
漁業と水産加工業の連携強化	水産振興課	波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	193,822
	漁政課	水産振興資金貸付金(加工資金)	464,000
	漁政課	水産加工経営改善促進資金利子補給	800
	水産振興課	広域漁港整備事業費	426,600
	漁政課	県産シラス競争力強化対策事業費(再)	9,988
水産物の販路拡大	漁政課	県産水産物流通消費拡大事業費	5,393
	漁政課	県産水産物輸出促進事業費	3,216
	漁政課	水産物安全確認モニタリング調査事業費	6,324
	漁政課	試験研究費(加工技術開発試験費)	1,573
	漁政課	漁場環境調査対策事業費	496
元気な漁業地域づくり	水産振興課	プレジャーボート係留管理事業費	6,723
	水産振興課	漁港維持管理強化対策事業費	8,500
	漁政課	鹿島灘はまぐり遊漁対策広報・整備事業費	858
	水産振興課	水産基盤ストックマネジメント事業費	328,600
	水産振興課	漁業集落環境整備事業費	21,600
内水面の水産業の振興	漁政課	漁業による水質浄化機能促進事業費(環境税)	13,085
	水産振興課	拡 内水面漁業振興対策費	24,835
	水産振興課	漁場環境保全創造事業費	111,300
	水産振興課	漁場環境・生態系保全活動支援事業費(環境税)	3,643
	水産振興課	遊漁を活用した地域活性化推進事業費	1,837
	漁政課	試験研究費(チョウザメ養殖等内水面水産研究推進事業費)	4,841

※<環境税>：森林湖沼環境税活用事業

農業政策課

① 組織

ア 本 庁



イ 出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
県北農林事務所	常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎内	0294 (80) 3300
〃 常陸大宮地域農業改良普及センター	常陸大宮市野中町3083-2 常陸大宮合同庁舎内	0295 (53) 0116
〃 高萩土地改良事務所	高萩市春日町3-1	0293 (22) 2379
県央農林事務所	水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内	029 (221) 3012
〃 笠間地域農業改良普及センター	笠間市笠間1531 笠間合同庁舎内	0296 (72) 0701
鹿行農林事務所	鉾田市鉾田1367-3 鉾田合同庁舎内	0291 (33) 6284
〃 行方地域農業改良普及センター	行方市麻生1700-6 行方合同庁舎内	0299 (72) 0256
県南農林事務所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内	029 (822) 0841
〃 稲敷地域農業改良普及センター	稲敷市江戸崎甲541 稲敷合同庁舎内	029 (892) 2934
〃 つくば地域農業改良普及センター	つくば市谷田部3951-5	029 (836) 1109
〃 稲敷土地改良事務所	稲敷市江戸崎甲541 稲敷合同庁舎内	029 (892) 2411
県西農林事務所	筑西市二木成615 筑西合同庁舎内	0296 (24) 9307
〃 結城地域農業改良普及センター	結城郡八千代町若1517-5	0296 (48) 0184
〃 坂東地域農業改良普及センター	坂東市岩井5205-3	0297 (34) 2134
〃 境土地改良事務所	猿島郡境町2174-13	0280 (87) 0822

② 分掌事務

1. 農林水産行政に係る総合対策の計画調整に関すること。
2. 儲かる農業の実現に向けた取組推進に関すること。
3. 国有農地等及び開拓財産の管理及び処分に関すること。
4. 農業振興地域の整備に関すること。
5. 農地等の転用に関すること。
6. 農村地域産業導入に関すること。
7. 農業協同組合及び水産業協同組合の検査に関すること。
8. 農林事務所に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～の重点施策として「儲かる農業」の実現を掲げ、農業者が収益性の高い経営を展開し、得られた利益を事業の多角化などの新たな試みに再投資して持続的に経営を発展させるという好循環を生み出すことで、「農業の成長産業化」を進める。

併せて、強い農業を実現していく上で基本となる、優良農地の保全・確保や農業協同組合等の経営の健全化を図る。

1 儲かる農業の実現に向けた取組の推進

本県の令和2年農業産出額は4,417億円（前年対比115億円増）であり、販売農家1戸当たりの生産農業所得は令和元年度から68万円増加し、366万円（全国順位10位）となった。

個々の農業経営体の所得向上のためには、生産性や付加価値の向上、販路開拓など多種多様な選択肢の中から、自らが目指す経営の実現に必要な手段を選択し、実行することのできる「経営者マインド」を備えた農業者の育成・確保を進め、その上で、各々が目標とする経営を着実に実現することができるよう、ハード・ソフト両面からの的確な支援を行う。

さらに、TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効などの動きもあり、今後も貿易の自由化による本県農林水産業への影響が懸念されることから、引き続き、これらの情報収集に努めるとともに、国の関連対策も活用しながら部内各課と連携して必要な対策の推進を図る。

2 優良農地の保全・確保

農地法や農業振興地域の整備に関する法律のほか、関係法令等に基づき、市町村、市町村農業委員会及び（一社）茨城県農業会議と連携して、優良農地を保全・確保し、農業生産力の維持と農業経営の安定を図る。

3 農協等の検査による経営の健全化

農業協同組合法及び水産業協同組合法に基づき農協及び漁協等の運営について合法性、合目的性、合理性の観点から検査し、組合の健全な発展を図る。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(農地調整)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農地調整事務費	1,764	農地の権利移動の適正な処理、農地の適正な転用規制及び合理的な土地利用調整により優良農地の確保を図る。 ・農地転用許可件数 約4,000件 ・農振除外件数 約 550件
農地転用許可等事務処理特例交付金	32,253	農地転用許可事務等を移譲された市町村に対し、事務執行のための交付金を交付する。 ・農地法第4条、第5条権限移譲市町村：44市町村 ・農地法第18条権限移譲市町村：23市町村（農業経営課所管） ・農振法第15条の2権限移譲市町村：1市
国有農地等事務取扱費	9,778	農地法に基づいて自作農財産の管理・処分（売払い等）を行う。 ・農耕貸付件数：4件 ・転用貸付件数：5件 ・売払い件数：10件 ・所管替え件数：18件

(戦略推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農政企画費	6,548	儲かる農業を実現するために必要な情報収集を行うとともに、農業者が行う先進的な取組や優良事例を県内に展開する。

(協同組合検査)

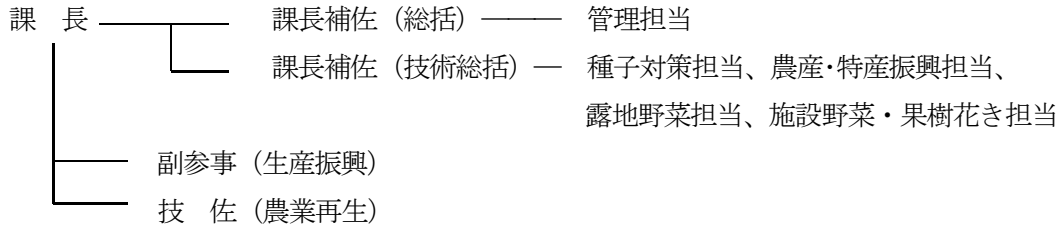
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農業協同組合等検査費	4,468	農業協同組合法または水産業協同組合法の規定に基づき、合法性、合目的性、合理性の観点から、農協等の業務及び会計状況を検査し、組合経営の健全化を図る。 ・検査対象組合数：（農協） 18組合 （漁協等） 40組合
水産業協同組合検査費	440	

産地振興課

① 組織

○ 本 庁



② 分掌事務

1. 農作物の産地体制の整備に関すること。
2. 農作物の生産に関すること。
3. 農作物の種子及び種苗に関すること。
4. 経営所得安定対策に関すること。
5. 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の施行に関すること。
6. 農業の機械化に関すること。
7. 農産物検査法（昭和26年法律第144号）の施行に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

産地を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展を背景とした国内外の産地間競争の激化、高齢化等による担い手不足等により、今後一層厳しくなることが予想される。これらに的確に対応し、儲かる農業を実践するため、ICTを活用したスマート農業の実践や省力化に必要な先端技術の導入等により、農家の生産性の向上を図る。

また、梨の「恵水」やメロンの「イバラキング」、いちごの「いばらキッス」など県オリジナル品種を活用した所得向上や輸出などに取り組む革新的な産地づくりを推進する。

さらに、れんこん、はくさい、キャベツについては、差別化商品づくりや需要がある品目への転換等の取組を推進するとともに、国内外で需要が拡大しているかんしょについては、荒廃農地等を活用した生産農地の確保や生産基盤の整備等、生産拡大に向けた施策を展開していく。

1 米・麦・大豆・そば等土地利用型作物の産地づくりと水田の有効活用

- (1) 米については、国内消費量が年々減少する中、米価の安定を図るためには需要に応じた米の生産を推進していく必要があることから、引き続き、経営所得安定対策等の周知と制度への加入を促進しながら、主食用米から飼料用米や輸出用米、加工用米などへの転換を進めるとともに、麦・大豆や収益性の高い園芸作物等への作付け転換や拡大を進める。

また、稲作農家の経営安定を図るため、夏季の高温やイネ縞葉枯病に強い品種、省力・低コスト技術の普及に向けた取組を推進する。

- (2) 麦・大豆については、実需者からは用途に合った高品質で安定的な生産・供給が強く求められ

ていることから、品質分析に基づく栽培改善、収穫後の調製・品質管理の徹底などを引き続き推進する。

- (3) そばについては、「常陸秋そば」の収量と品質の安定化を図るため、優良種子の確保と高品質安定生産技術の確立を図る。
- (4) 主要農作物等の種子については、必要な予算を確保した上で、関係機関と連携し、需要が見込まれる農作物の種子の生産と供給等に取り組んでいく。

2 野菜・果樹・花き等の園芸産地づくり

- (1) 野菜については、本県の主要な露地野菜であるれんこん、はくさい、キャベツについて、実需者や消費者から選ばれる産地になるよう、差別化した商品づくりや需要がある品目への転換等の取組を支援するとともに、国内外で需要の高まっているかんしょの生産拡大を図るため、荒廃農地等の再生によるかんしょ及び輪作作物の生産農地確保、収穫機械や貯蔵庫などの整備等を支援する。

また、県オリジナル品種のメロン「イバラキング」や、いちご「いばらキッス」の品質向上と安定生産に向け、きめ細かい栽培技術の指導などにより、生産・出荷基準に合った商品を安定して供給できる体制づくりを進める。

加えて、市場や食品企業等からの提案に基づき、需要拡大が見込まれる新品目の導入を促進するとともに、加工・業務用野菜の新たな産地づくりを推進する。

さらに、意欲ある担い手農家の生産性を向上させ、所得向上につなげるため、ICTを活用したスマート農業の実践や省力化に必要な先端技術の導入、生産コスト削減のための省エネ設備、高品質・安定生産に必要な機械や施設の整備等の支援、高度環境制御装置を導入した次世代施設園芸の普及、農業用ハウスの強靱化に取り組む。

- (2) 果樹については、「茨城県果樹農業振興計画」に基づき、産地自らによる果樹産地構造改革計画の策定を促進し、生産や流通販売、人材の確保、育成等について戦略を持った果樹産地の取組を支援する。

特に梨では、年数を経過した樹園地が多く、収量が低下していることから、県オリジナル品種「恵水」等への新植・改植を進めるとともに、早期に成園化が可能となるジョイント栽培技術の普及を積極的に進める。

また、「恵水」のブランド化を図るため、「恵水栽培管理マニュアル」による大玉生産技術の普及や「恵水」の目揃い会を開催し、出荷基準の遵守などを進める。

- (3) 花きについては、「茨城県花き振興計画」に基づき、消費者・実需者ニーズをとらえた生産技術の確立を支援するとともに、省力化や低コスト化、高品質化のための施設・機械の整備を推進する。また、展示会等の開催を通して、本県産花きのPRと消費拡大及び花き文化の理解促進を図る。
- (4) 特用作物（茶・たばこ・薬用作物等）については、生産農家の経営安定を図るため、生産管理用機械の導入や自然災害防止施設等の整備を支援する。特に茶では、関係機関等と連携した消費拡大のためのイベント等を通して県産茶のPR等に努める。
- (5) 使用済の農業用プラスチックについては、産地の環境保全と施設園芸の振興を図るため、市町村協議会及び（公社）茨城県農林振興公社と連携しながら、茨城県園芸リサイクルセンターの運

営を支援し、適正処理の確保に取り組んでいく。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(種子対策、農産・特産振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
優良種子確保対策事業費	6,169	<p>主要農作物（稲、麦、大豆）、そば等の種子を安定的に供給するため、原原種や種子の生産、奨励品種の選定等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年種子生産：稲 1,539 t、麦 494 t、大豆 81 t
経営所得安定対策等推進事業費	341,000	<p>経営所得安定対策の加入推進や「水田収益力強化ビジョン」の作成を支援するとともに、茨城県農業再生協議会及び各市町村の地域農業再生協議会が連携して、経営所得安定対策制度を円滑に運営する。</p>
水田農業対策県指導費	4,868	<p>現場のニーズに基づく麦や大豆、飼料用米等の転作作物の高品質・安定生産技術を研究・開発するとともに、その成果を生産現場で実証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米等の安定多収に向けた実証ほ設置
農産振興対策事業費	9,456	<p>本県産の米、麦、大豆、そば、落花生、常陸大黒等の生産振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作の省力低コスト技術の実証ほ設置 ・良食味米生産に向けた実証ほ設置 ・いばらき米の極み頂上コンテスト開催 など
果樹花き・特用作物産地振興費（茶・葉たばこ等特用作物振興関係）	554	<p>消費者に信頼される茶生産や消費拡大のため、茨城県茶業振興共進会、県産茶のPR活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：茨城県茶生産者組合連合会 ・補助率：1/2 以内 <p>葉たばこ農家の経営安定のため、生産技術向上を目的とした共励会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：中日本たばこ耕作組合、県 ・補助率：1/3 以内

(種子対策、農産・特産振興つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農産園芸共同利用施設整備事業費	1,534,298	<p>1 強い農業づくり総合支援交付金 産地において販売価格の向上や販売量の増大、生産流通コストの低減を図るため、生産、流通に必要な大規模共同利用施設の整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村、農業者が組織する団体等 ・補助率：1/2 以内等(補助上限：年度当たり 20 億円) <p>2 水田麦・大豆産地生産性向上事業 水田麦・大豆産地が、団地化・生産性の向上に向け「麦・大豆産地生産性向上計画」を作成して行う、団地化推進や営農技術・農業機械等の導入などを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等 ・補助率：団地化推進及び先進的な営農技術の導入は定額、機械・施設の導入等及び推進事務費は 1/2 以内
農産園芸共同利用施設整備事業費のうち、葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業（R3 年度補正）	8,032	<p>葉たばこの廃作農地において、需要のある他作物への円滑な転換を図るため、新規作物等の導入検討や農業用機械の導入、小規模な共同利用施設の整備等の取組を総合的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村、公社、農業者の組織する団体等 ・補助率：新規作物等の導入検討に向けた検討会の開催や栽培実証ほ設置等のソフト経費は定額、農業用機械等リース支援や小規模な共同利用施設の整備に対する支援は 1/2 以内。
いばらきの産地パワーアップ支援事業費	122,647	<p>意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組について、全ての農作物を対象にソフト・ハードを一体的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等 ・補助率：施設整備は 1/2 以内、農業機械導入は本体価格の 1/2 以内

(露地野菜)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
茨城かんしょトップランナー産地拡大事業費	531,621	<p>本県産かんしょの生産拡大を図るため、農地の確保や生産機械等の整備を支援するとともに、需要者とのマッチングと生産拡大・品質向上を支える技術開発・普及を進める。</p> <p>1 生産農地確保の促進 (荒廃農地等の再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業者団体、農業者 ・補助率：1/2 (上限 100 千円/10a) <p style="text-align: center;">※樹木の抜根が必要な場合は、当該経費の1/2 (上限 150 千円/10a) を加算 (規模拡大のための農地貸付協力金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付先：かんしょ農家に農地 (20a 以上) を貸し出す農業者 ・交付額：定額 15 千円/10a <p>2 生産に必要な機械・施設の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業者団体、農業者 ・補助率：1/2 以内 <p>3 国内外の需要者とのマッチングの推進</p> <p>4 かんしょの生産拡大と品質向上を支える技術開発・普及</p>
儲かる産地支援事業費	81,000	<p>I C T を活用したスマート農業の実践や省力化に必要な先端技術の導入、高品質・安定生産に必要な機械や施設の整備等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農協、営農集団、農業生産法人、認定農業者 等 ・補助率：1/3 以内 (補助基準額 1,600 千円以上)
指定・特定野菜価格安定供給事業費補助	208,925	<p>指定産地等から出荷された野菜の市場価格が下落した場合に、農家経営に及ぼす影響を緩和するため、保証基準価格と平均販売価格との価格差の一部を生産者に交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(独) 農畜産業振興機構、(公社) 茨城県農林振興公社 ・補助率：国 1/3～65/100 県 17.5/100～1/3

(露地野菜つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
県単野菜価格安定供給事業費補助	7,986	<p>指定特定事業の条件を満たさない産地等から出荷された野菜の市場価格が下落した場合に、農家経営に及ぼす影響を緩和するため、保証基準価格と平均販売価格との価格差の一部を生産者に交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(公社)茨城県農林振興公社 ・補助率：県1/2
農業用プラスチック適正処理対策事業費（農業用プラスチック処理再生対策事業費）	15,035	<p>茨城県園芸リサイクルセンターの運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(公社)茨城県農林振興公社 ・補助率：定額
露地野菜産地イノベーション推進事業費（R3年度補正）	101,635	<p>本県の主要な露地野菜であるれんこん、はくさい、キャベツ等について、実需者や消費者から選ばれる産地になるよう、差別化した商品づくりや需要がある品目への転換等の革新的な取組を支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 露地野菜産地が取り組むイノベーションの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：農業者が組織する団体等 ・対象品目： <ul style="list-style-type: none"> れんこん、はくさい、キャベツ、レタス ・補助対象経費： <ul style="list-style-type: none"> 差別化商品づくり等に係る費用① 機械の導入、施設の整備に係る費用② ・補助率：ソフト事業 ① 定額 <li style="padding-left: 2em;">ハード事業 ② 事業費の1/2以内 <li style="padding-left: 2em;">(①と②の補助額の合計は上限15,000千円) 2 れんこんの差別化に向けた食味等基礎データの収集 <ul style="list-style-type: none"> ・委託先等：民間食品分析センター ・委託内容等： <ul style="list-style-type: none"> 有用物質の分析、食味・食感の比較調査 3 加工・業務向け取引先とのマッチング推進

(施設園芸・果樹花き)

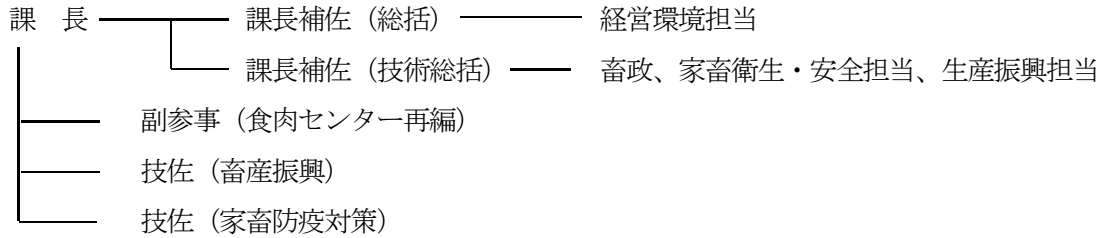
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
いばらきの園芸産地強化推進事業費補助	71,566	<p>全県的な園芸振興を図るため、任意組合等が行う取組を支援する(公社)茨城県農林振興公社の経費を補助する。</p> <p>また、県オリジナル品種等を安定的に供給し、園芸産地の維持発展や新産地の育成を図るため、園芸種苗センターにおいて、県オリジナル品種等の種苗を生産する。</p> <p>1 いばらきの園芸活性化体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：(公社)茨城県農林振興公社園芸振興部 ・補助率：10/10、定額 <p>2 園芸種苗センター生産運営管理等業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：(公社)茨城県農林振興公社園芸振興部 ・委託内容：県育成品種の優良種苗等の生産安定供給、種苗生産施設の維持管理業務
園芸産地力向上支援事業費 (銘柄産地強化事業費)	552	<p>銘柄産地制度の活用により、市場評価が高く産地間競争に打ち勝てる足腰の強い産地の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銘柄産地評価委員会の開催(年2回)
いばらきの儲かる園芸経営体モデル育成事業費	18,250	<p>高度環境制御装置を導入したいちご生産モデルハウスを県内3ヶ所に設置し、これらのモデルハウスを拠点に研修会や技術講習会の開催、専門家による技術指導などを行うことで、次世代施設園芸の普及を図る。</p>
果樹花き・特用作物産地振興費 (果樹振興関係)	545	<p>生産者団体の育成・指導や果樹生産力向上共励会などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県
果樹花き・特用作物産地振興費 (花き振興関係)	2,165	<p>花き生産者団体の研究活動や栽培技術向上支援、生産者が取り組む育種への支援、銘柄産地の推進、関東東海花の展覧会への参加などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県、茨城県花き園芸協会 ・補助率：定額
農業用ハウス強靱化緊急対策事業費	9,509	<p>非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスについて、自力施工等の技能習得や補強、防風ネットの設置等を支援し、非常時の対応能力向上及び農業用ハウスの倒壊等を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組主体：市町村 ・補助率：定額・1/2 以内

畜産課

① 組織

ア 本庁



イ 出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
県北家畜保健衛生所	水戸市中河内町 966-1	029(225)3241
鹿行家畜保健衛生所	鉾田市鉾田 1367-3 鉾田合同庁舎内	0291(33)6131
県南家畜保健衛生所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎内	029(822)8518
県西家畜保健衛生所	筑西市新井新田 42-4	0296(52)0345
畜産センター	石岡市根小屋 1234	0299(43)3333
畜産センター肉用牛研究所	常陸大宮市東野 3700	0295(52)3167
畜産センター養豚研究所	稲敷市佐倉 3240	029(892)2903

② 分掌事務

1. 家畜及び家きんの改良増殖に関すること。
2. 家畜衛生に関すること。
3. 畜産経営に関すること。
4. 畜産環境の保全に関すること。
5. 家畜、家きん、蜜蜂の飼料及び草地に関すること。
6. 畜産基地に関すること。
7. 畜産金融に関すること。
8. 畜産物の流通（販売流通課の所管に係るものを除く。）及び加工に関すること。
9. 獣医師、装蹄師及び家畜商に関すること。
10. 動物薬事に関すること。
11. 飼料の安全性の確保及び品質改善に関する法律の施行に関すること。
12. 家畜保健衛生所及び畜産センターに関すること。

③ 令和4年度施策の概要

本県畜産は、令和2年産出額が1,270億円で、農業産出額の約29%を占める基幹産業であり、首都圏を中心とした大消費地に畜産物を安定的に供給する基地として重要な役割を担っている。

しかしながら、畜産を巡る情勢は、高齢化による担い手の減少や配合飼料等の資材価格の高騰等による生産コストの増大に加え、人口減少の加速化による国内市場の縮小や新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要やインバウンド需要の低迷など大変厳しい状況が続いている。

このような中においても儲かる畜産経営の育成と本県畜産業の振興を推進していくため、生産性の向上や規模拡大、経営・飼養管理技術の高度化等による収益性の高い経営体の育成、長期的な戦略に基づく更なる高付加価値化やブランド化、国内外における積極的な販路開拓等に取り組んでいく。

さらに、国内で発生が拡大している豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防やまん延防止対策等を講じるほか、家畜排せつ物の適正処理や有効活用を進めるなど、霞ヶ浦流域内での畜産環境対策の徹底を図る。

1 銘柄畜産物のブランド力強化と生産振興対策

- (1) 「常陸牛」については、更なる品質とブランド力向上を図るため、脂肪の質等に着目した新たな肉質基準の導入に向けた検討を進めるとともに、優良な繁殖雌牛の増頭を支援することで子牛から肥育まで一貫した常陸牛生産体制の構築の推進や、経営規模拡大や法人化等による儲かる経営の実現を支援する。また、国内外での販売促進活動を支援することで、生産から流通・販売までの対策を一体的かつ戦略的に展開する。
- (2) 「常陸の輝き」については、種豚の交配方法や給与飼料の形状等の違いによる肉質向上効果を明らかにするとともに、ランドレース種系統豚の飼養施設を新たに整備することで、高品質安定生産体制を構築する。
- (3) 「奥久慈しゃも」については、実需者から高く評価されている品質を維持しながら原種鶏を安定的に供給するとともに、更なる販路拡大に向けて生産から流通販売まで一体的な推進方策について検討を行う。また、本県の鶏卵については、生産量が日本一であることだけでなく、茨城の「こだわり卵」の魅力を全国に発信し、消費拡大を図る。
- (4) 酪農については、優良な後継雌牛の導入支援による中核的な酪農経営体の育成や、畜産クラスター計画に基づき畜舎や施設機械等を整備し、経営の規模拡大・収益性向上を図る取組を支援する。

2 家畜衛生対策の充実と安全な畜産物の生産

- (1) 家畜伝染病の発生予防対策として、農家自らが行う消毒機器の整備や防鳥ネットの設置等を支援するとともに、飼養衛生管理基準の遵守指導に加え、豚熱対策として、防疫指針に基づく飼養豚へのワクチン接種や野生イノシシへの経口ワクチン散布等を行う。
- (2) また、万が一発生した場合のまん延防止対策として、大規模農場での発生を想定し市町村や関係団体等と一体なった防疫措置態勢を構築するとともに、初動防疫に必要な資材の備蓄や防疫演習を実施する。
- (3) 家畜衛生情報を収集するとともに、診断予防技術の向上や、防疫マップシステムの整備を進め、監視・危機管理体制を強化する他、慢性疾病を低減させるための衛生対策を徹底することに

より生産性の向上を図る。

- (4) 農場HACCP や畜産GAP 等の導入を支援するとともに、動物用医薬品の適正使用や、飼料安全性の確保、消費者への飼養管理情報の提供等により安全安心な畜産物の生産を推進する。

3 環境にやさしい資源循環型畜産の実現

- (1) 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく管理基準の遵守を指導するとともに、家畜排せつ物の管理・利用状況の把握、畜舎排水の適正化指導、臭気の低減対策に取り組む。
- (2) 霞ヶ浦・涸沼流域で生産された堆肥について、流域外の農地での利用促進や、家畜排せつ物処理施設の整備補改修による適正処理の支援、液状肥料の利用推進のモデル事例づくりを推進し、畜産経営体からの霞ヶ浦・涸沼への負荷削減を図る。

4 試験研究の推進と畜産技術の普及促進

- (1) ブランド力強化を支える先端技術等を活用した新品種・新技術の開発
常陸牛、常陸の輝き、奥久慈しゃもの更なる高付加価値化を図るため、品質等に優れた種畜や種鶏を安定的に供給するとともに、遺伝子情報を基に選抜・改良を進めることで新たな種畜造成を目指す。
- (2) 持続可能な畜産及び地球温暖化対策等を支える技術の開発
乳用牛について、安定的に生乳生産量を確保するための飼養管理方法等に関する研究を行うとともに、労力軽減等を図るためICT技術の普及促進に向けた技術実証や調査等に取り組んでいく。
また、地域と調和しながら畜産経営を継続していけるよう、低コストで実用的な污水处理技術や液肥の利用促進に関する研究に取り組むとともに、臭気の低減につながる技術開発を進める。
- (3) 畜産技術の習得支援や人材育成等
畜産関係職員や団体職員等を対象に、畜産経営の改善指導や生産技術の普及促進活動等に係る知識や技術を習得するための研修を実施するなど人材育成に努める。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(生産振興)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
優良繁殖和牛群整備対策事業費	154,730	<p>繁殖雌牛の増頭や能力向上を支援し、子牛生産から肥育まで一貫した常陸牛生産体制の構築と品質向上を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 繁殖雌牛導入等支援 (1/2、上限 400 千円) 2 繁殖コンサルティング支援 (1/2) 3 高能力繁殖雌牛導入支援 (定額 700 千円) 4 繁殖牛舎の整備支援 (1/4) <p>※ ALIC事業への上乗せ補助</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 肉用牛増頭に向けた指導體制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大等に向けた経営支援 ・高能力繁殖雌牛からの採卵等
家畜生産性向上対策事業費補助 (優良雌牛地域内流通対策確立推進事業)	13,654	<p>家畜の能力検定による家畜の改良や優良乳用雌牛の導入による中核的な経営体の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 茨城県酪農業協同組合連合会 ・補助率 <ol style="list-style-type: none"> (1) 牛群検定の実施等 (定額) (2) 地域内流通マッチングシステムの構築 (1/2) (3) 乳用雌牛 (子牛) の導入支援 (定額) (4) 乳用雌牛 (妊娠牛) の導入支援 (定額) (5) 廃業する酪農家からの乳用雌牛の導入 (定額 ・ (独) 農畜機構上乗せ)
飼料増産対策事業費	1,737	<p>飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現させるため、牧草や濃厚飼料、稲発酵粗飼料、飼料用米等の生産・利用の推進とエコフィードの利用を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県自給飼料研修会の開催 ・エコフィードの製造実態調査等
飼料検査事業費	1,569	<p>飼料安全性の確保及び品質の改善に関する法律 (飼料安全法) に基づく、県内の飼料・飼料添加物の製造・販売業者に対する立ち入り検査・指導、並びに、収去・分析を行うことで、不正粗悪な飼料の流通を防止し、畜産物の安全性を確保する。</p>

(生産振興つづき)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
食肉流通合理化促進事業費	999	<p>県内と畜場の再編合理化と高度な衛生管理基準に対応した食肉センターの整備を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食肉センター整備検討に関する指導、助言
ブランド豚肉生産拡大事業費	28,119	<p>銘柄豚「常陸の輝き」の高品質安定生産を実現するため、三元豚の系統や飼料形状の違いによる肉質への効果を明らかにするとともに、新系統豚の飼養施設を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三元豚の統一に向けた肉質調査 ・新系統豚の飼養施設整備 ・品質維持のための肉質分析や巡回指導 ・取扱業者、指定店の確保対策

(生産振興つづき)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
銘柄畜産物ブランド支援事業費	22,362 【拡充】	銘柄畜産物の更なるブランド強化を図るため、販売ターゲットに応じた戦略的なプロモーションやSNS等を活用した効果的な情報発信を支援する。 常陸牛については、輸出促進員を中心に関係者が連携した更なる輸出拡大策を支援する。 1 常陸牛ブランド支援対策 (1)国内対策 (販路拡大対策) ・事業主体：茨城県常陸牛振興協会 ・補助率：1/2以内 (東京食肉市場まつり開催支援) ・事業主体：茨城県常陸牛振興協会 ・補助率：定額 (2)輸出対策 ・事業主体：(公社)茨城県畜産協会 ・補助率：1/2以内 (3)おいしさを重視した新基準の導入による常陸牛のトップブランド化 ・脂肪の質など、新たな評価基準の導入により、常陸牛のトップブランド化を図る。 2 県産銘柄豚肉支援対策 ・事業主体：銘柄豚振興会 (公社)茨城県畜産協会 ・補助率：1/2以内、定額 3 奥久慈しゃもブランド力強化支援対策 ・事業主体：いばらき地鶏振興協会 ・補助率：1/2以内 4 いばらきの卵消費拡大対策 本県産卵の認知度を向上させるための、動画やロゴマークを活用したPR活動の実施。

(家畜衛生・安全)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
家畜衛生対策事業費	15,392	<p>家畜伝染病の防疫体制を整備するとともに、畜産農家における衛生管理の徹底による生産性向上や安全な畜産物生産を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防疫演習の開催や家畜防疫マップシステム情報の更新等による防疫体制の整備 ・飼養衛生管理基準に基づく農家への指導や農場 HACCP の導入支援
農場防疫対策支援事業費	16,122	<p>伝染病の発生予防のため、地域一体となったねずみ等の野生動物の侵入防止・駆除等の研修会や、動力噴霧器の整備、消毒ゲートや電柵の設置など農場防疫の向上のための取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村家畜衛生指導協会等 ・補助率：国 1/2 以内
死亡牛牛海綿状脳症検査補助委託事業費	11,726	<p>96 か月齢以上の死亡牛全頭検査を円滑に推進するため、採材補助及び検査補助業務等を委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：茨城協同食肉(株) (公社)茨城県獣医師会

(家畜衛生・安全つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
家畜伝染病予防事業費	419,114	<p>本県での鳥インフルエンザの発生や豚熱の国内での発生を受け、発生予防対策の徹底とまん延防止体制を構築するとともに、口蹄疫やその他の家畜伝染病の発生予防とまん延防止対策を講じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 豚熱感染拡大防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の飼養豚へのワクチン接種 ・ワクチン接種豚に対する免疫付与状況確認検査 ・飼養豚の異常が確認された場合の病性鑑定 2 家畜伝染病予防法に基づく鳥インフルエンザや口蹄疫等の検査 <p>鳥インフルエンザのモニタリング検査や口蹄疫の立入検査、死亡牛の BSE 検査など監視を行うとともに、国内での清浄化を目指す家畜伝染病等について法に基づく検査を実施し患畜等を摘発する。</p> 3 防疫措置に必要な危機管理体制整備 <p>家畜伝染病の初動防疫に必要な資材を確保する。</p> 4 家畜伝染病検査体制の強化 <p>家畜伝染病の正確で迅速な診断に必要な検査機器等を家畜保健衛生所に整備する。</p> 5 家畜伝染病予防事業業務の効率化 <p>野生いのしし検体採取業務委託、検体運搬外部委託</p> 6 家畜保健衛生所施設の修繕・工事 <p>家畜保健衛生所施設等の修繕・工事を行うことで、業務中の職員の安全性を確保するとともに、円滑な検査体制を構築する。</p>

(経営環境)

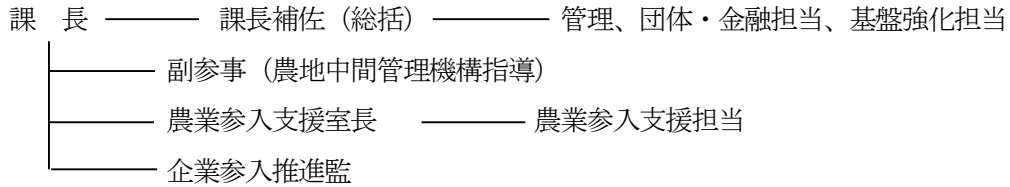
(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
資源循環型畜産確立指導事業費	3,789	<p>家畜排せつ物法に基づく適正管理や堆肥の利用促進を図ることにより、地域社会と調和した資源循環型畜産を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県家畜排せつ物利用促進計画の推進 ・畜産経営に起因する環境問題への指導、発生状況調査 ・家畜排せつ物処理に関する実態調査及び管理指導 ・畜舎排水の適正化及び臭気低減に関する指導等
良質堆肥広域流通促進事業費	51,878 【拡充】	<p>家畜排せつ物処理施設等の整備による良質堆肥の生産や、堆肥等の霞ヶ浦・涸沼流域内から流域外流通の取組を支援することにより霞ヶ浦・涸沼へ流入負荷削減を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家畜排せつ物処理施設等の整備・補改修の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：霞ヶ浦・涸沼流域の畜産農家 ・補助率：1/2 以内 2 広域流通の推進 <p>霞ヶ浦・涸沼流域畜産農家から良質堆肥等の広域流通を促進するため、堆肥散布機の導入や流通経費等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：堆肥等利用集団 ・補助率：1/2 以内、定額

農業経営課

① 組織

○ 本 庁



② 分掌事務

1. 農業経営基盤の強化（農業技術課の所管に係るものを除く。）に関する事。
2. 農地中間管理機構に関する事。
3. 荒廃農地等の調査に関する事。
4. 農地法（昭和27年法律第229号）の施行に関する事（4条・5条を除く）。
5. 農業委員会等に関する事。
6. 農業協同組合等に関する事（農業政策課の所管に係るものを除く。11及び12において同じ。）。
7. 農業共済組合等に関する事。
8. 農業金融に関する事。
9. 土地改良事業に係る融資に関する事。
10. 農業改良資金特別会計に関する事。
11. 農住組合に関する事。
12. 農林振興公社の指導に関する事。
13. 農事調停に関する事。

（農業参入支援室）

1. 農業経営改善の普及に関する事。
2. 企業の農業参入支援に関する事。

③ 令和4年度施策の概要

農業経営基盤の強化については、地域の話合いによって将来の農地利用の在り方等を定めた「実質化された人・農地プラン」と連動し、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積を推進するとともに、規模拡大により所得向上を目指す意欲ある担い手への経営支援の強化や、生産性の向上を図るための農業用機械や施設の導入支援などにより、競争力のある強い農業経営体を育成・確保し、儲かる農業の実現につなげる。

さらに、農業経営に関する相談窓口となる「茨城県農業参入等支援センター」において、農業経営体の規模拡大や法人化を推進するとともに、企業の農業参入を強化することにより儲かる農業の実現を目指して意欲ある農業経営体の育成・確保を進める。

農業団体については、農業を取り巻く厳しい情勢の中で、農業協同組合や農業共済組合等が地域農業の振興に果たすべき役割はますます重要になっていることから、引き続き、これら農業団体が取り組む組織体制の強化について支援を実施する。

農業制度金融については、農業経営の安定、農業生産の増大等に大きな役割を果たしており、今後とも、社会経済情勢の変化に的確に対応し、各種資金の充実を図るとともに、その普及に努める。

1 農業経営基盤の強化

- (1) 農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約化を推進するため、目標を明確にし、PDCAサイクルを回しながら、計画的、効率的に農地の集積・集約化を推進する。特に、水田農業については、所得向上モデルとして、農地の集約化に重点を置いた100ヘクタール規模の大規模水田経営体を育成するため、意欲ある担い手への農地の集積・集約化とともに、生産性向上のためのICT等先端技術の導入、共同利用施設等の整備を支援する。
- (2) 畑地については、地域の内外を問わず、意欲のある担い手等への集積・集約化に積極的な地域を、市町村からの申請に基づき「重点支援地区」に設定し、規模拡大により販売金額1億円超を目指す農業経営体等を対象として、農地中間管理事業の活用による農地のマッチングを重点的に進めるとともに、農地の貸借や経営改善支援、生産技術指導などハード・ソフト両面から一体的な支援を実施する。
- (3) 実質化された「人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた担い手の経営発展を図るため、規模拡大や経営の複合化等に取り組む際に必要となる農業用機械・施設の導入について支援する。
- (4) 荒廃農地の発生やそのおそれのある農地の有効活用を図るため、地域ぐるみの話し合いを通じて、地域毎の最適な土地利用計画を策定し、荒廃農地の解消や周辺環境の整備などの取組を支援する。
- (5) 農地を効率的に利用するため、市町村農業委員会及び（一社）茨城県農業会議と連携して、農地の利用関係の調整を図り、農業生産力の維持と農業経営の安定を図る。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う担い手への農地の集積・集約化などを支援していく。

2 強い経営体の育成

- (1) 本県農業を牽引する強い経営体を育成するため、農業経営に関する相談窓口である「茨城県農業参入等支援センター」において、税理士や中小企業診断士、社会保険労務士など幅広い分野の専門家からなる支援チームを派遣し、伴走支援により農業経営体の多様な課題解決を通じて法人化や規模拡大等を推進する。
- (2) 本県農業の成長産業化を加速するため、資本力や高度な経営管理能力、多様な販売チャネルや人材等を備えた異業種企業や、農業法人を積極的に誘致する。

3 農業団体の育成強化

- (1) 農協経営の基盤強化や健全化に資するため、JAグループ茨城と連携し、組織の活性化や自己資本の充実等を促進するとともに、法令遵守態勢の確立等について指導する。また、JAグループ茨城が一体となって取り組む自己改革の実践についても支援する。
- (2) 「農業共済制度」と「収入保険制度」からなる「農業保険制度」について、茨城県農業共済組合連合会等と連携して制度普及を進めるとともに、1県1組合（特定組合）化の早期実現に向け必要な支援・協力を行うなど、農業共済組合等の事業推進体制の強化と組織運営の効率化を図る。

4 農業災害対策

農業災害が発生し、被害が甚大で複数市町村にわたる場合には、被害農業者を救済するため、市町村等関係機関と対策を協議するなどして、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例又は天災融資法を適用し、経営資金等の融資や被害農作物の樹草勢回復用肥料、病虫害防除用薬剤の購入費補助等を実施するとともに、農業用ハウスの修繕・新設については、風速36m/s以上に耐えられる強靱化ハウスへの補助を実施することにより、農業経営の安定を図る。

5 農業制度金融の充実

- (1) 多様な農業生産活動に活用できるよう、融資制度を整備することにより、農業経営の安定と規模の拡大を促進する。
- (2) 農業近代化資金、農業経営基盤強化資金及び農協系統資金等に利子助成等を行い、認定農業者や集落営農組織等担い手に対する資金面での支援の充実を図る。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(団体・金融)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
現年災害助成対策事業費補助	11,640	<p>県災害条例の指定を受けた災害で被害を受けた農業者に対し、被害作物の樹草勢の回復等のための肥料・農薬等の購入費等の助成を行った市町村に対して、補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率：県 1/3～1/2、市町村 1/3～1/2 <p>(樹草勢回復用肥料、病害虫防除用薬剤、種苗購入費等)</p>
農業近代化資金利子補給金	41,492	<p>農業者の安定的な農業経営の確立に資するため、長期運転資金や機械・施設の取得等幅広い用途に利用可能な農業近代化資金等を貸し付けた融資機関に対して、利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 融資枠：17億円 利子補給率：1.25% 貸付利率：0.5% (令和4年3月18日現在)
農業経営基盤強化資金等 利子助成金	7,787	<p>認定農業者の育成・確保を資金面から支援するため利子助成等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化資金利子助成金 <ul style="list-style-type: none"> 利子助成対象：認定農業者 利子助成率 (一例) <ul style="list-style-type: none"> ： 県 (貸付金利 - 実行金利) × 1/4 市町村 (貸付金利 - 実行金利) × 1/4 貸付利率：0.17～0.50% (令和4年3月18日現在) 農業経営改善促進資金 <ul style="list-style-type: none"> 利子助成対象：基金協会 利子補給率：融資枠の1/6に係る利子相当額
農業改革推進資金 利子助成金	17,191	<p>認定農業者の育成・確保及び集落営農組織への支援を図るため、農協系統資金に対し利子助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利子助成率：0.25% 貸付利率：無利子

(団体・金融つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農業参入等支援センター事業費 (資金調達の支援)	16,500	<p>商工業とともに行う農業の実施に必要な資金について、茨城県信用保証協会による保証を可能とする融資制度の創設とともに、保証料の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：商工業とともに県内において農業を営む中小企業者、農事組合法人又は個人 ・資金使途：県内において農業の実施に必要な事業資金（商工業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む） ・融資限度額：5,000万円 ・融資利率：金融機関所定利率 ・信用保証料率：0.8% ・保証料補助：保証料の50%を補助

(基盤強化)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農地集積総合支援事業費	739,627	<p>1 農地中間管理機構事業 農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構の整備・運営等に対する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(公社)茨城県農林振興公社 ・補助率：9/10（農地管理費） 7/10（機構運営費） <p>2 機構集積協力金交付事業 担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用した地域又は個人に機構集積協力金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村 ・補助率：10/10
農地集約型大規模水田経営体 育成加速化事業	144,300	<p>農業の成長産業化を目指し、水田農業の所得向上モデルとして集約化に重点を置いた大規模水田経営体（100ha規模）を短期間で育成する。</p> <p>事業主体：市町村</p> <p>1 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地貸付に協力した農地所有者に対する協力金の交付（定額40千円/10a） ・農地交換等に協力した耕作者等に対する奨励金の交付（定額20千円/10a） <p>2 効率的な農業経営を実現する省力化作業体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT等先端技術の導入支援 補助率：1/6以内 ・共同利用施設等の整備支援 補助率：2/10以内

(基盤強化つづき)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
リーディングアグリプレイヤー育成・確保事業	40,500	<p>地域の内外を問わず、経営規模の拡大により所得向上を目指す農業経営体等への農地集積に意欲的な地域を「重点支援地区」に設定し、対象となる経営体へ農地貸付を行った地権者に対する協力金や貸借農地の耕作条件改善に係る補助を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村、茨城県農林振興公社等 ・補助率：県北地域 8/10（国5/10、県3/10） 県北地域以外 7/10（国5/10、県2/10）
経営体育成支援事業費	266,704	<p>地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械等を導入し経営改善・発展に取り組む場合等に、機械等の整備に必要な経費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村 ・助成対象者：適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等 ・補助率：3/10 以内（農業用機械等の導入に要する経費）
農業委員会補助	527,886	<p>農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与するため、農業委員会の組織及び業務に要する経費に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村農業委員会 ・補助率：定額、10/10
農地訴訟費	762	<p>農地の利用関係の紛争に伴う和解の仲介、農事調停のほか、行政処分に対する訴訟、審査請求等の早期解決を図る。</p>
農地等活用推進事業費	9,251	<p>市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を有効活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特性を生かした農業の展開や、地域資源の付加価値向上を推進する。</p>

(農業参入支援)

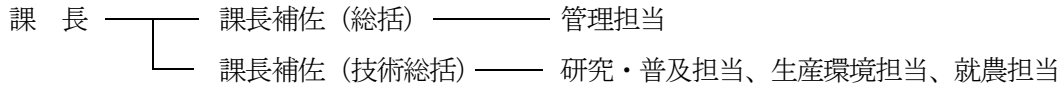
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農業参入等支援センター事業費 (農業経営の相談窓口の運営、 企業の農業参入推進)	18,264	農業経営の相談窓口である「茨城県農業参入等支援センター」において、経営体の課題に応じて専門家による支援チームを派遣するとともに、本県農業の成長産業化を加速するため、企業の農業参入を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県農業参入等支援センターの運営 ・経営体に対する専門家からなる支援チームの派遣や研修会の開催 ・集落営農等の法人化への補助 定額25万円 ・企業の農業参入支援及び誘致活動

農業技術課

① 組織

ア 本 庁



イ 出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
農業総合センター	笠間市安居3165-1	0299 (45) 8320
〃 生物工学研究所	〃	0299 (45) 8330
〃 園芸研究所	〃	0299 (45) 8340
〃 農業研究所	水戸市上国井町3402	029 (239) 7211
〃 農業研究所水田利用研究室	龍ヶ崎市大徳町3974	0297 (62) 0206
〃 山間地帯特産指導所	久慈郡大子町頃藤6690-1	0295 (74) 0821
〃 鹿島地帯特産指導所	神栖市息栖2815	0299 (92) 3637
〃 農業大学校	東茨城郡茨城町長岡4070-186	029 (292) 0010
〃 農業大学校園芸部	坂東市岩井5205-3	0297 (34) 2141

② 分掌事務

1. 環境保全型農業の推進に関すること。
2. 農業生産工程管理の推進に関すること。
3. 農産物の安全対策に関すること。
4. 農薬取締法（昭和23年法律第82号）の施行に関すること。
5. 肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）の施行に関すること。
6. 植物防疫法（昭和25年法律第151号）の施行に関すること。
7. 農林水産試験研究の総合調整に関すること。
8. 知的財産権（農業に係るものに限る。）に関すること。
9. 農業技術の普及に関すること。
10. 農山漁村の女性の活動促進に関すること。
11. 農村青少年の確保・育成に関すること。
12. 農業経営基盤の強化（担い手育成に係るものに限る。）に関すること。
13. 農業労働に関すること。
14. 普及指導員の研修に関すること。
15. 農業災害対策（他課の所管に係るものを除く。）に関すること。
16. 卸売市場に関すること。
17. 農林漁業の6次産業化の推進に関すること。
18. 農商工連携の推進に関すること（農林水産部の所管に係るものに限る。）。
19. 農業総合センターに関すること。

③ 令和4年度施策の概要

県総合計画で掲げる「儲かる農業」の実現に向け、「農業総合センター中期運営計画（令和4年3月策定）」及び「茨城県協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年3月策定）」を基本として、研究・普及・教育に携わる関係者が総力を結集して、農政の重要政策の推進に取り組む。

環境保全型農業の推進については、県北地域で整備が進んでいる大規模な有機モデル団地を拠点として、付加価値の高い有機農産物を生産する取組の拡大等を推進する。また、安全・安心で高品質な農産物の生産や経営改善につながるGAPの取組を推進する。さらに、原発事故に係る本県農林水産物の安全性をPRするため、放射性物質検査を引き続き実施し、その結果の公表を行う。

新しい農業技術の開発と普及については、温暖化が進む中にあっても収量・品質が確保でき、ブランド化にも貢献する県独自の新品種を育成するとともに、国や大学、民間企業等と連携して新技術の開発を進め、その成果を意欲ある経営体へ普及していく。

担い手の確保と育成については、儲かる農業を実践する経営感覚に優れた強い経営体を育成するため、産学官が連携して「いばらき農業アカデミー」を開講するなどにより、多様な選択肢の中から、自ら目指す経営を実現するために必要となる手段を選択し、不断の努力を続けていくことのできる人材の育成に努める。

また、農業災害の被害軽減に向けて、「茨城県農業用ハウス災害防止マニュアル（令和2年10月策定）」に基づき対策を周知するとともに、災害発生時には「農作物災害被害程度推定指針（令和4年3月策定）」により、迅速な復旧支援に向けた被害状況の把握を行う。

1 付加価値向上につながる有機農業の推進（環境保全型農業の推進）

環境に配慮し、かつ、消費者が安心して購入できる本県産農産物の生産拡大に向け、環境保全型農業直接支払事業を活用しながら、有機農産物や、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数を通常の半分以下に削減した特別栽培農産物の生産を支援する。

特に有機農業については、大口かつ安定的な供給が求められていることから、県内の生産者や実需者、流通事業者で組織するネットワークを立ち上げ、共同出荷や新たな販路の開拓につながるほか、生産から有機JAS認証取得までを支援できる指導員を育成するとともに、県が新たに有機JASの認証登録機関になることで生産の裾野を広げる。

2 GAP（農業生産工程管理）の推進

農業者自身の不断の経営改善を促すGAPについては、認証取得支援アドバイザーの派遣等により取組を推進する。一方、国では都道府県のGAP認証制度について、輸出にも対応できるよう、国際水準GAPへの引き上げを検討していることから、本県においても農業者や関係団体の意見を伺いながら対応を検討する。

3 病害虫の防除対策

農作物の品質・収量に大きな影響が懸念される病害虫に対して、病害虫発生予察に基づいた防除指導を推進する。

特に、県内への侵入が懸念されているサツマイモ基腐病について、注意喚起を行い被害発生の未然防止に努めるとともに、発生時には迅速な防除対策が徹底できるよう、関係者間の連絡体制等を整備する。

また、イネ縞葉枯病やレンコン黒皮症などの病害に対して、市町村と連携して被害実態に応じた防除対策を推進する。

4 新しい技術の開発と普及

国や大学、民間企業等と連携し、生産性や付加価値を向上できる新技術・新品種の開発を促進する。

特に、超省力・高品質・高収量生産が期待できるスマート農業技術については、意欲ある農業者が目指す経営を実現するために、その活用が有効かつ合理的であると見込まれる場合において、先行事例の費用対効果の情報を基に導入すべき機器やシステムの適切な選択や、資金調達・投資回収を見通した経営改善計画の策定の支援など、研究と普及が連携して支援を行う。

5 青年農業者等の育成・確保

- (1) 経営感覚と技術力を備えた強い経営体を育成するため、産学官が連携して、高度な経営力と最新の技術力を習得するための総合的な学びの場である「いばらき農業アカデミー」において、経営管理や、生産・加工技術等に関する各種講座を開講する。

特に、経営管理に関する講座の充実や、「ヤングファーマーズ・ミーティング」等の開催により、県内農業者の経営管理能力の向上と経営者マインドの醸成を図る。

- (2) 茨城県新規就農相談センター（（公社）茨城県農林振興公社内）において、ワンストップ就農相談窓口として就農相談活動を行うとともに、儲かる農業を実践する農業経営事例や本県農業の魅力、就農支援等の情報発信、就農希望者のインターンシップの支援等を行うことにより、本県農業を牽引する人材の育成・確保を促進する。

- (3) 地域における女性農業者の活躍を推進するとともに、「いばらき農業アカデミー」における女性農業者を対象とした講座の開催等により、経営発展に取り組もうとする女性農業経営者の育成を図る。

- (4) 次代を担う青年農業者等を育成するため、農業大学校において、講義と実習を組み合わせた実践教育に加え、農業法人や試験研究機関での体験実習等を行うとともに、新規参入者やUターン就農者、定年帰農者等を対象に、農業の基本技術から経営管理などを体系的に習得できる短期の研修を実施する。

6 農業労働力の確保

経営体における多様な労働力の確保を支援するため、外国人材の資格取得や日本語習得等を支援することにより、経営体における外国人材の受入を支援するとともに、農福連携に関する相談体制の整備や体験会の開催により、これを推進する。

7 農業災害対策

農業災害が発生した際、関係機関と連携して農作物や農業用施設等の被害状況を迅速に把握するとともに、被害の状況に応じて、関係各課、農林事務所、市町村等関係機関と対策を協議し、被災農業経営体の速やかな経営再建に向け、技術的、経営的な支援、指導を行う。

また、農業用ハウスの災害被害防止のため、事前対策や事後対応などをフローチャートで時系列的に整理した「茨城県農業用ハウス災害被害防止マニュアル」に基づき、農業者に対策の実践を呼びかける。

8 6次産業化の推進

6次産業化による経営の多角化に取り組む意欲の高い農業者等が、自身が掲げる目標を達成できるよう、「農山漁村発イノベーションサポートセンター(6次産業化サポートセンター)」を設置し、専門家による相談体制を整備する。また、アグリビジネスに関する基礎的な知識を習得するための講座を開催するほか、加工技術の実習や試作品づくり等を実践できる場として「6次産業化オープンラボラトリー」の活用を促進する。

9 地方卸売市場の認定と施設整備の支援

卸売市場法に基づき地方卸売市場に対し必要な指導及び助言等を行うとともに、物流の効率化や品質管理の充実などを図るための施設等の整備を支援する。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(研究・普及)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
戦略的研究開発・普及強化 事業費	32,523	<p>儲かる農業を実現するため、ICTやAI等を活用した先端技術の開発と実証、その成果の普及に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物の付加価値等向上を目指した栽培技術等の開発 ・専門技術指導員を中心とした「先端技術等の開発プロジェクト」の展開
特別電源国補試験研究費	80,446	<p>農業の成長産業化のために、有機農業の推進や気象変動下での安定生産のための新品種と新技術開発、スマート農業フル活用推進等を可能とする研究開発を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新規課題（3課題） <ul style="list-style-type: none"> ・生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発 等 2 継続課題（10課題） <ul style="list-style-type: none"> ・トマト、ピーマンにおけるICTを利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発 ・気象変動に対応したナシの高品質果実生産技術開発 ・茨城県産サツマイモの高品質周年出荷のための非破壊選別システム開発 等
6次産業化ネットワーク活動事業費	18,500	<p>「農山漁村発イノベーションサポートセンター「6次産業化サポートセンター」」を設置し、6次産業化にとり組む農業者等に対して6次産業化プランナーによる相談・助言を行うとともに、加工・直売等施設の整備を支援。</p>

(研究・普及つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
6次産業化総合支援事業費	12,284	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="778 304 1410 465">1 6次産業化支援情報の発信 農業参入等支援センターポータルサイト（農業経営課所管）において、6次産業化を志向する農業者等に対して支援情報等を発信。 <li data-bbox="778 477 1410 638">2 アグリビジネス基礎講座 商品づくり、経営・販売ノウハウなどを学ぶ講座を開催し、農産物の付加価値を向上させるプランの作成を支援。 <li data-bbox="778 649 1410 810">3 6次産業化オープンラボラトリーの加工機器整備等 農業者等が加工品の試作や開発等を行う施設（オープンラボラトリー）の活用推進や、同施設における加工機器を整備する。 <li data-bbox="778 822 1410 983">4 6次産業化技術指導員の配置 農産加工指導センターに配置した6次産業化技術指導員が、農業者等に対し、加工技術や商品開発等を指導。 <li data-bbox="778 994 1410 1097">5 販路開拓に向けた支援 商談スキルを向上させるための講座の開催により、販路開拓に向けた支援を実施。

(生産環境)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
いばらきオーガニックステップアップ事業費	118,619	<p>県北地域における大規模有機モデル団地の整備支援及び有機農産物の需要と生産を拡大するための体制づくりを実施。併せて、有機農業の拠点として積極的に取り組む市町村を支援。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有機農産物の生産体制拡大支援 パイプハウスや農業機械等の導入補助 ・事業主体：有機栽培生産者等 ・補助率：7/10 以内（国 5/10、県 2/10） 2 有機農産物等の生産技術確立支援 大学等と連携した土づくり技術実証研究 有機農業技術等の実証と普及、有機農業指導員（有機 J A S 認証検査員）の育成、生産者・研究・流通・消費者からなるネットワークの構築 3 地域における有機農業拡大の取組支援 市町村が主体となって、地域の多様な関係者とともに取り組む有機農業の産地づくりの支援
環境保全型農業直接支払事業費	39,252	<p>農業分野における環境保全機能の向上のため、地球温暖化防止又は生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合の掛り増し経費を補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：農業者の組織する団体等 ・対象取組 化学肥料及び化学合成農薬を5割以上削減した主作物栽培に取り組んだ上で、以下の取組を行うこと。 <p>①有機農業、②堆肥の施用、③カバークロープ、⑤リビングマルチ、⑤草生栽培、⑥不耕起播種、⑦長期中干し、⑧秋耕、⑨冬期湛水管理</p>

(生産環境つづき)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
サツマイモ基腐病まん延防止緊急対策事業費	11,810	<p>全国的に急拡大しているサツマイモ基腐病の発生に備え、速やかに防疫措置を講じる体制を整備し、本県産サツマイモの安定生産を確保。</p> <p>○ サツマイモ基腐病の封じ込め対策</p> <p>発生を確認した場合は、県が速やかに抜取処分を行うとともに、土壌消毒等の防疫措置を講じ、本病のまん延を防止</p> <p>迅速かつ適切な防疫措置を行うための農薬代、被覆資材費 等</p>
イネ縞葉枯病防除緊急対策事業費	27,600	<p>県西地域を中心に発生し、水稻の減収要因となるイネ縞葉枯病の被害軽減を図るため、対策費用の一部を補助。</p> <p>○ 防除対策の推進</p> <p>育苗箱施用農薬及び無人航空機による空中散布費用の一部助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村 ・補助率：補助を実施している市町村の補助金額の1/2以内
農林水産物モニタリング強化事業費	19,623	<p>本県農林水産物の安全性をPRするため、農林水産物の放射性物質検査を行い、検査結果を迅速かつ分かりやすく公表。</p>

(就農)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
いばらき農業アカデミー事業費	32,504	<p>儲かる農業を実践し、本県農業をけん引する経営体を育成するため、産学官が連携し、経営管理や生産・加工技術に関する総合的な学びの場を提供。</p> <p>1 経営高度化講座群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営スタートアップ講座 ・リーダー農業経営者育成講座 ・ヤングファーマーズ・ミーティング ・女性農業経営者育成講座 ・法人化促進講座 等 <p>2 生産技術講座群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品目別先進農業技術講座 ・有機農業講座 ・食品衛生講座 ・いばらき営農塾（野菜入門コース） 等 <p>3 特別講座群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外農業事情ゼミ 等

(就農つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
新規就農総合支援事業費	605,926	<p>就農に向けた就農準備資金や就農直後の経営開始資金の交付及び経営発展のための設備投資への支援等により、経営者マインドを備え儲かる農業を実現する経営発展ロールモデルを育成。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就農準備資金 <p>就農時 49 歳以下の研修期間中の研修生に対して、年間 150 万円を最長 2 年間交付。</p> 2 経営開始資金 <p>就農時 49 歳以下の認定新規就農者に対して、年間 150 万円を最長 3 年間交付。</p> 3 経営発展支援事業 <p>新たに経営を開始した認定新規就農者のうち、県が定める一定の要件を満たし、かつ、国の採択を受けた農業者に対して、機械・施設や家畜の導入、果樹・茶改植等に要する経費を最大 750 万円補助。(補助対象事業費 1,000 万円の場合、国 500 万円、県 250 万円、本人 250 万円)</p> <p>ただし、2 の経営開始資金の交付を受ける者は対象外。</p> 4 サポート体制構築事業 <p>農業団体等が行う研修農場における機械・施設の導入等に対する支援等。</p>
就農者確保活動費	21,777	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規就農相談センター事業 <p>就農支援に係る研修会や就農相談活動、就農前研修支援、ポータルサイトによる情報発信等に対し補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：(公社)茨城県農林振興公社 ・補助率：定額 2 就農者確保活動 <p>次代の農業担い手の育成確保を図るため、就農希望者が円滑に就農できるよう支援体制を整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手確保育成会議の開催 ・就農青少年等調査 ・農業経営士協会等による就農啓発活動の実施 等

(就農つづき)

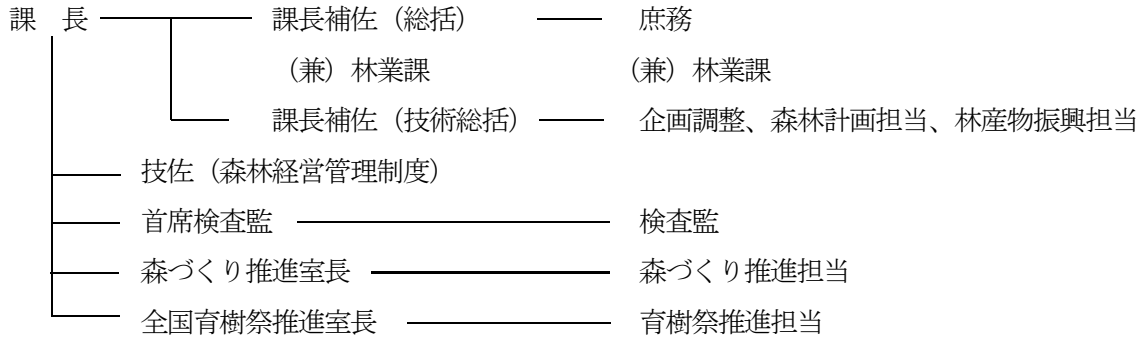
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農業労働力確保総合支援対策事業(外国人材受入れ体制整備)	8,100	<p>1 外国人材受入に関する説明会の開催等、外国人材の適正な受入推進</p> <p>2 茨城県外国人労働力確保支援事業</p> <p>(1) 資格取得支援事業 外国人労働者が農作業に必要な資格取得等に係る経費を補助。 普通自動車免許切替、大型特殊免許〔農耕用〕、フォークリフト等</p> <p>(2) 外国人技能実習生等日本語能力向上支援事業 コミュニケーションを円滑化することで、より効果的な技能実習が実施されるよう、外国人技能実習生等の日本語のスキルアップ等を支援。</p>
農業労働力確保総合支援対策事業(農福連携)	982	<p>農福連携に関する情報の共有や周知、農作業体験会の開催等により、農業経営体の多様な労働力の確保を支援。</p>

林 政 課

① 組織

ア 本 庁



イ 出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
茨城県林業技術センター	那珂市戸 4692	029(298)0257

② 分掌事務

1. 森林計画に関すること。
2. 民有林の開発行為の許可に関すること。
3. 林業の労働力対策に関すること。
4. 林業技術の普及に関すること。
5. 林産物に関すること。
6. 森林組合の検査及び指導に関すること。
7. 林業金融に関すること。
8. 林業・木材産業改善資金特別会計に関すること。
9. 林業及び木材産業の構造改善に関すること。
10. 森林土木工事に係る検査及び指導に関すること。
11. 林業技術センターに関すること。

(森づくり推進室)

1. 森林湖沼環境基金に関すること。
2. 森林経営管理制度に関すること。
3. 緑化に関すること（環境政策課及び都市整備課の所管に関するものを除く）。
4. 自然観察施設に関すること（環境政策課の所管に関するものを除く）。
5. 森林環境教育に関すること。

(全国育樹祭推進室)

1. 全国育樹祭の開催に係る計画、調整及び推進に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

本県では、戦後、植林された人工林が本格的な利用期を迎えている。森林の公益的機能を持続的に発揮させていくには、これらの人工林の施業を、経営規模の拡大に取り組む林業経営体に集約して、森林管理が事業活動として行われるようにしていく必要がある。

一方、令和元年度からは国の新たな森林経営管理システムが導入され、国から市町村に対する森林環境譲与税の配分が始まっている。この制度は、市町村が中心となり、森林環境譲与税を活用して森林整備を進めるものであり、各市町村において制度が円滑に運営されるような体制づくりが求められている。

また、こうした川上側の林業地域の状況を踏まえると、今後、県産木材の生産量は増加していくと見込まれることから、川下側での出口対策として、中高層や大規模建築物における木材の需要開拓を推進するとともに、宮の郷工業団地に整備された木材の流通・加工施設の集積効果を活かして、需要に対応した木材の安定供給体制を整備していく必要がある。

さらに、森林には、県土の保全や水源の涵養などの公益的機能の発揮のほか、森林浴やレクリエーション、環境学習などの活動の場としての役割も期待されている。こうした様々な県民ニーズに応える森林づくりを進めていく必要がある。

このような状況を踏まえ、令和4年度は、『茨城県総合計画』の施策に示す「林業の成長産業化」の実現に向けて、林業経営の自立化、県産木材の利用促進と木材産業の発展、機能豊かな森林づくりの推進に取り組んでいく。

1 林業経営の自立化

- (1) 自立した林業経営による森林管理を実現するため、経営の集約化に取り組む林業経営体に対し、高性能林業機械やスマート林業機器の導入支援や森林情報の提供を行うことにより、経営規模の拡大を推進するとともに、市町村による森林整備が円滑に推進されるよう支援を行う。
- (2) 森林組合や林業経営体による提案型集約化施業を促進するため、森林施業プランナーや森林総合監理士などにより森林経営計画や市町村森林整備計画の作成を支援する。また、高い技術を持つ林業従事者を育成するため、林業技術に関する講習や高性能林業機械オペレーターの養成などを通して、低コストの森林整備を推進する。
- (3) 航空レーザー測量等により得られた詳細な森林情報や森林 GIS の整備を行い、森林の現況を正確に把握して、地域森林計画の樹立や適正な森林管理に資する。

さらに、森林整備を円滑に進めるため、県と市町村が連携して森林の土地の所有者等の情報を集約化した林地台帳を適切に運用する。

- (4) 安全なきのこ・山菜類を流通させるため、放射性物質検査を継続し安全性の確認を徹底するとともに、原木シイタケについては、安全性が確認されたロットの出荷制限解除等を速やかに進めるため、林業普及指導員を中心に生産者等への現地指導を市町村と連携して推進する。

うるしについては、漆掻き職人の育成やウルシ苗木植栽の支援、山林における生育管理技術等に関する研究など、生産体制の充実に取り組み、県北地域の地場産業としての定着を図る。

2 県産木材の利用促進と木材産業の発展

- (1) 県産木材の需要拡大と多くの県民が身近に木とふれあう機会を創出するため、木材利用の波及効果が期待できる中高層や大規模建築物などの木造化・木質化や木造住宅の建築を推進するとともに、児童等が使用する机・椅子等の木製品導入を推進する。

また、林業関係団体と連携し、いばらき木づかい運動を展開することにより、広く県民に対する木材利用の普及啓発を図る。

- (2) 製材の生産力や品質を向上させるため、木材加工設備等の整備に対して支援するとともに、林業・木材産業改善資金等の活用を促進する。

また、川上側の素材生産業者、川中の製材業者及び川下側の設計・工務店など関係者間での需要情報の共有により、B P材などの建築資材を定時・定量で供給できる体制を整えるとともに、効率的な県産木材のサプライチェーンの構築を図る。

3 機能豊かな森林づくりの推進

- (1) 県民が自然に親しみながら休養し、自然について学習する場である茨城県自然観察施設（茨城県民の森、茨城県植物園、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館、茨城県奥久慈憩いの森、茨城県水郷県民の森）の整備・修繕等を行うとともに、指定管理者の自主性を尊重しつつ県民が利用しやすい施設として管理運営を図る。

- (2) 森林ボランティアの活動や森林づくり活動への県民の直接参加を促し、県民参加の森づくりを推進する。

また、森林内での多様な体験活動を通じて人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ森林環境教育を推進するため、茨城県自然観察施設等を活用した森林・林業体験学習を実施する。

- (3) 令和5年に茨城県で開催される第46回全国育樹祭の実施に向け、開催内容の検討や関係機関との連絡調整など、必要な準備を計画的に行う。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(森林計画)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
地域森林計画編成事業費	3,160	森林法第5条に基づき、地域森林計画を立てるための森林情報を収集整備する。
林地台帳整備支援事業費	10,076	平成31年4月から運用されている「林地台帳」について、県と市町村が連携して、森林の土地の所有者等の情報を更新することにより、制度の円滑な運用を図る。 ・事業主体：県 ・負担率：県1/2、市町村1/2

(林産物振興)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
いばらき林業トップランナー育成支援事業費	180,000	林業経営体の自立化を進め、森林を適正に管理していくため、経営の集約化に積極的に取り組む経営体を対象にスマート林業技術の導入等を支援する。 ・事業主体：経営の集約化に取り組む経営体等 ・補助率：県1/2等、事業主体：1/2等
いばらき木づかいチャレンジ事業費	13,000	素材生産業者、製材業者、木材流通業者、施工業者等が連携体制（チーム）を構築して行う木造住宅の建築に対する補助 ・事業主体：茨城県木材協同組合連合会 ・補助率：定額
	114,800	県産木材の需要拡大と県民が木とふれあう機会を創出するため、モデル的な建築物の木造化・木質化や児童・生徒等が利用する木製品の導入を支援する。 ・事業主体：市町村、民間法人 ・補助率：1/2
木材利用促進施設整備事業費	54,045	製材品の生産力や品質を向上する木材加工施設等の整備に対して支援し、県産木材の利用拡大を図る。 ・事業主体：県産木材を利用する法人等 ・補助率：国1/2
木材生産流通対策事業費	1,349	木材業者等登録事務の効率化を図るため、申請の指導やとりまとめ、登録簿の作成及び登録票の配布事務等を委託する。 ・事業主体：茨城県木材協同組合連合会

(林産物振興つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
林業改良指導事業費	13,436	県内7林業指導所に林業普及指導員を配置し、森林所有者等に対し、林業技術・知識の普及及び森林施業に関する指導を行い、持続的な林業経営の推進を図る。
林業後継者育成事業費	4,431	地域林業のリーダーとなる後継者を育成するため、自主的な林業研究グループの活動等に支援する。
特用林産物振興推進事業費	833	特用林産物の出荷制限等解除の取組を支援するとともに、生産者と情報交換を行い、生産振興を図る。
特用林産施設等体制整備事業費	67,185	安全な原木シイタケを生産するため、シイタケ原木等生産資材の購入に対し支援する。 ・事業主体：特用林産物生産者団体 ・補助率：国1/2、事業主体1/2
しいたけ原木林再生調査事業費	39,000	原木林の再生に向け、指標値を超え利用できなくなったしいたけ原木林において、伐採及びその後再生する萌芽枝等のモニタリング検査を行う。
うるし生産体制整備事業費	17,057	コンソーシアムの運営、OJT研修による漆掻き職人の育成、ウルシ植栽の経費支援などを行うほか、山林における生育管理技術等に関する研究を行う。
きのこ特産研究費	3,310	林業技術センターにおいて、複数のきのこを組み合わせた周年栽培技術を開発するほか、きのこ類の各種情報の分析、情報提供を実施する。
林業技術センター運営費	47,084	林業技術センターの事務事業の管理運営、庁舎及び公用車の管理並びに一般公開行事を実施する。
きのこ研究・生産支援費	10,732	きのこ研究館の運営、管理委託、機器のメンテナンス及び検査を実施する。

(森づくり推進)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
市町村森林整備等バックアップ事業費	60,223	森林環境譲与税を活用し、市町村職員向けの知識や技術の習得支援や市町村の実施体制を支援する地域林政アドバイザーの養成及び林業従事者の育成等を行う。
森林・林業体験学習促進事業費	21,560	県内の児童・生徒等を対象に体験学習を実施するとともに、森林の役割や林業についての普及啓発活動を支援する。

(森づくり推進つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
緑化推進事業費	5,819	みどり豊かで、うるおいのある環境づくりを推進するため、緑化意識の普及啓発や、次代を担う緑の少年団活動を支援する。 ・事業主体：県、(公社)茨城県森林・林業協会 ・補助率：定額
自然観察施設管理運営費	277,586	県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として整備した、県植物園等の自然観察施設の整備と管理運営を行う。

(全国育樹祭準備室)

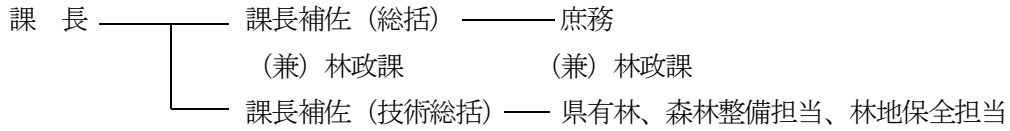
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
第46回全国育樹祭開催準備事業費	25,134	令和5年に茨城県で開催される第46回全国育樹祭の実施に向け、開催内容の検討や関係機関との連絡調整等を行う。

林業課

① 組織

○ 本庁



② 分掌事務

- 1. 林業種苗に関すること。
- 2. 造林に関すること。
- 3. 治山に関すること。
- 4. 保安林に関すること。
- 5. 森林保護に関すること。
- 6. 林道に関すること。
- 7. 県有林に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

本県の民有林は、戦後、積極的に造林されたスギ・ヒノキ人工林が本格的な利用期を迎えつつある一方、木材価格の低迷などから森林所有者の経営意欲は減退し、主伐が進まず豊富な森林資源が十分に利用されていない状況にある。

このため、森林資源の循環利用を推進し、林業の成長産業化と森林の公益的機能の発揮を図るため、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う再生造林や間伐等を重点的に支援するなどして、自立した林業経営による持続的な森林管理を推進する。

一方、水源の涵養^{かんよう}や山地災害の防止など公益的機能を発揮する重要な森林を健全に維持管理するため、保安林を適正に管理するとともに、治山施設を計画的に整備するほか、飛砂や潮害の防止及び津波による被害の軽減効果が高い海岸防災林の整備を推進する。

さらに、海岸部のマツ林については、薬剤散布により松くい虫被害を防止するとともに、被害を受けたマツ林については伐倒駆除や広葉樹などの植栽を推進することで、早期に森林の回復を図る。

県有林については、適正な管理を行い森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るとともに、立木の有利な売払いにより県有林経営の安定化を図る。

1 林業経営の自立化

- (1) 自立した林業経営による持続的な森林管理を推進するため、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が集約化した森林において行う再生造林や間伐等の森林整備を支援する。
- (2) 効率的な森林整備を推進するため、林道、作業道の整備を支援するほか、奥久慈地域の林業の活性化と地域振興を図るため、基幹的な林道として奥久慈グリーンライン林道を整備する。
- (3) 林業用の優良種苗を安定的に供給するため、種子の増産を図るとともに、効率的な苗木生産が可能で低コストな造林に資するコンテナ苗生産量の増加を促進する。

- (4) 県有林の適正な管理と経営の安定化を図るため、下刈りや間伐などの保育管理を実施するとともに、計画的な伐採を推進する。
- (5) 県土や生活環境の保全に資するよう海岸県有林が持つ海岸防災林としての機能を発揮させるため、適正な維持管理を図る。

2 機能豊かな森林づくりの推進

- (1) 保安林が持つ公益的機能を発揮させるため、適正な管理に努めるとともに、機能が低下した保安林については機能回復を図るため、植栽等の森林整備を実施する。
- (2) 災害を防止するため、荒廃の危険性の高い山地や溪流を対象として、治山工事（山腹工、治山ダム工、流路工、落石防止工など）を重点的に実施する。
- (3) 飛砂や潮害、津波などから後背地の農地や宅地等を保全する海岸防災林の侵食防止を図るため、防潮護岸施設等の計画的な整備を実施する。
- (4) 海岸防災林の公益的機能の強化を図るため、松くい虫の被害を防止するための薬剤散布を行うとともに、松くい虫による被害木の伐倒処理を行うほか、衰退したマツ林では広葉樹などを植栽して早期に森林の回復を図る。
- (5) 気象災害や林野火災などを防止するため、森林パトロールを計画的に実施するとともに、森林保護に係る普及啓発活動を推進する。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(森林整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
造林事業	869,700	<p>生産性の高い活力ある森林を造成するため、林業事業体等が行う造林から保育に至る計画的な森林整備を支援する。</p> <p>また、森林湖沼環境税等を活用して、経営規模の拡大に意欲的な林業経営体が行う、森林整備を支援する。</p> <p>1 国補造林事業</p> <p>(1) 森林環境保全直接支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：森林所有者、森林組合等 ・補助率：国 5.1/10、県 1.7/10 <p>(2) いばらきの森再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：森林経営の集約化に取り組む林業経営体 ・補助率：国 5.1/10 等、県 4.9/10 等 <p>2 県単造林事業</p> <p>(1) 県単造林事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：森林所有者、森林組合等 ・補助率：県 4/10 <p>(2) いばらきの森再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：森林経営の集約化に取り組む林業経営体 ・補助率：県 10/10、定額
海岸防災林機能強化事業	130,000	<p>海岸防災林の公益的機能の強化を図るため、松くい虫被害防止のための薬剤散布、被害木の伐倒駆除、広葉樹等の植栽による樹種転換等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県、市町村 ・補助率：県 1/2
優良種苗確保事業	4,680	<p>優良種苗の選抜や、優良種子の生産・採種及び苗木生産団体への供給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県
種苗生産体制整備事業	3,000	<p>再造林の推進に向けて種苗の生産体制を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採種園の造成（増設） ・コンテナ苗生産技術の改良 ・事業主体：県

(森林整備つづき)

(単位：千円)

事業名	予 算 額	事業概要
林道事業	277,607	<p>林業生産基盤の充実と農山村地域の振興を図るため、林道の開設、改良及び舗装を実施する。</p> <p>1 国補事業</p> <p>(1) 国補林道開設事業</p> <p>① 林道開設事業 1 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：市町村 ・ 補助率：国 4.5/10 等、県 2/10 <p>② 林道改良事業 1 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：市町村 ・ 補助率：国 3/10、県 2/10 <p>③ 橋梁点検診断 2 箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：市町村 ・ 補助率：国 5/10、県 2/10 <p>(2) 災害林道復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：市町村等 ・ 補助率：国 5/10 等 <p>2 県単事業</p> <p>(1) 県単林道開設事業 1 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：市町村 ・ 補助率：県 5/10 <p>(2) 奥久慈グリーンライン林道整備事業 1 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：県 ・ 負担割合：県 8/10、市 2/10 <p>(3) 県単林道改良舗装事業 12 路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：県、市町村 ・ 補助率：県 4/10

(林地保全)

(単位：千円)

事業名	予 算 額	事業概要
治山事業	760,278	<p>水源涵養^{かん}や土砂流出防備、飛砂防備などの保安林を対象に、山地災害等の防止や県土の保全を図るため治山ダム工や防潮護岸工等を実施する。</p> <p>1 国補事業</p> <p>(1) 山地治山事業 8 箇所</p> <p>(2) 海岸防災林造成事業 4 箇所</p> <p>(3) 保安林整備事業 2 箇所</p> <p>(4) 災害関連緊急治山事業</p> <p>(5) 治山施設災害関連事業</p> <p>(6) 災害治山復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体：県 ・ 補助率：国 1/2 等、県 1/2 等 <p>2 県単事業</p> <p>(1) 県単治山事業 17 箇所</p>

(林地保全つづき)

(単位:千円)

事業名	予 算 額	事業概要
海岸県有林管理事業	5,847	海岸県有林 285ha について、海岸防災林としての機能の維持・向上を図るため、適正な維持管理を実施する。 ・事業主体：県

(県有林)

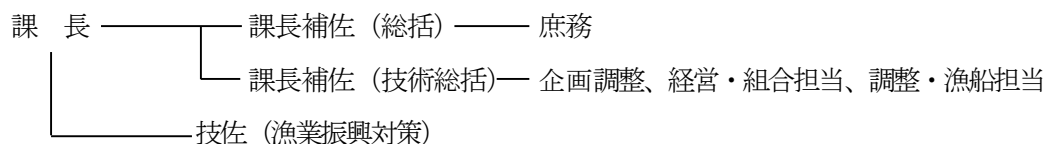
(単位:千円)

事業名	予 算 額	事業概要
県有林事業	100,229	県有林 1,218ha について、除間伐等の保育管理と主伐を実施し、適正な管理・経営を図る。 ・事業主体：県

漁政課

① 組織

ア 本庁



イ 出先機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
霞ヶ浦北浦水産事務所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎内	029(822)7266
〃 霞ヶ浦支所	行方市玉造甲 1560	0299(55)0085
水産試験場	ひたちなか市平磯町三ツ塚 3551-8	029(262)4158
〃 漁業無線局	ひたちなか市新光町 51	029(273)7911
〃 内水面支場	行方市玉造甲 1560	0299(55)0324

② 分掌事務

1. 水産行政の企画調整に関すること。
2. 水産業の調査統計に関すること。
3. 水産業の労働対策に関すること。
4. 水産物の流通改善に関すること（販売流通課の所管に係るものを除く。）。
5. 漁業の調整及び取締りに関すること。
6. 漁場保全に関すること。
7. 水産業協同組合等に関すること（農業政策課の所管に係るものを除く。）。
8. 水産業金融に関すること。
9. 沿岸漁業改善資金特別会計に関すること。
10. 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に関すること。
11. 漁業共済組合等に関すること。
12. 漁船その他の船舶に関すること。
13. 水難救済及び漁船の保全に関すること。
14. 水産動物の飼料に関すること。
15. 漁業無線に関すること。
16. 水産事務所及び水産試験場に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

水産業については、令和2年の海面漁業生産量が北海道に次いで全国第2位、霞ヶ浦北浦を含む内水面漁業の生産量が全国第4位、水産加工品の生産量も全国トップクラス的位置にあるなど本県は全国有数の水産県である。海面漁業においては、まき網漁業など規模の大きい階層で「儲かる漁業」が実現してきている一方、経営体数の多い沿岸小型船漁業においては漁業従事者の高齢化や減少、魚価の低迷の常態化等、多くの問題に直面している。

このような状況に対応するため、漁業経営の強化と担い手の育成、つくり育て管理する漁業の推進、漁業と水産加工業の連携強化、水産物の販路拡大、元気な漁業地域づくり、内水面の水産業の振興を施策の柱として、水産業の成長産業化に取り組んでいく必要がある。

1 漁業経営の強化と担い手の育成

- (1) 資金融通の円滑化と併せて、国の制度であるリース漁船取得や漁船性能向上のための機器導入、漁業協同組合等による共同利用施設の整備などを支援するとともに、知事許可漁業の制度改革により沿岸漁業の経営規模の拡大を可能とし、経営基盤の強化と企業的経営体の育成を図る。
- (2) 沿岸漁業の重要魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化により、製造されるシラス干しの高品質化を図るとともに、積極的なPRを行い、販売価格の向上による漁業者の収入増加と水産加工業者の経営改善を目指す。
- (3) 漁業の新たな担い手の確保育成を図るため、漁業就業者確保育成センターによる労働力需給情報の収集・提供や、茨城県漁業就業支援協議会による新規就業者の長期研修支援及び漁業経営に必要な資格の取得支援を推進し、就業者の定着を支援する。

さらに、次世代の組合運営の中心人物や漁業者のリーダーの育成を図るため、漁業士や各地域の先進的取組を支援するとともに、漁業者の交流学習会を開催するほか、小中学生等を対象とした「出前講座・授業」等により水産業に対する理解を深める。

2 つくり育て管理する漁業の推進

- (1) 平成30年12月に「適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させる」ことを目的に大幅改正された漁業法が令和2年12月に施行されたことから、県においても、県の漁業や資源管理制度の見直しを進め、適切に運用する。また、主要な水産資源の資源量調査や変動要因の解明、海洋環境のモニタリング調査を実施し、他県を含めた円滑な資源・漁場利用調整を進める。
- (2) 洋上では漁業取締船により、陸上では漁業協同組合と協力して漁場の監視を行い、密漁の防止に努めるとともに、海上保安部や警察などとも連携し、効果的な取締を行う。
- (3) 沿海10箇所の漁業協同組合において、マサバやクロマグロなど漁獲割当制度が導入された魚種の漁獲情報を県や国に報告するため、ネットワークシステムを構築する。
- (4) 令和2年12月に「違法に採捕された水産動植物の流通を防止する」ことを目的に「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」が成立したことから、県内で特定水産動植物（アワビ、ナマコ）を採捕・販売等する事業者に対し、令和4年12月1日の法施行までに法令に基づく適正な流通体制を構築するよう指導する。

3 漁業と水産加工業の連携強化

- (1) 水産加工業者がイワシやサバなど近海水産資源を原材料とする食用水産加工品の新規生産及び増産等のために借り入れた資金に対して利子補給を行う。
- (2) 沿岸漁業の重要魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化により、製造されるシラス干しの高品質化を図るとともに、積極的なPRを行い、販売価格の向上による漁業者の収入増加と水産加工業者の経営改善を目指す。(再掲)
- (3) 干物加工品の品質保持期限延伸や新たな地魚の凍結品など実需者ニーズに応える加工品開発に取り組む。
- (4) 漁政課内に「水産加工業者向け総合案内窓口(通称 ワンストップ窓口)」を設置し、水産加工業者向けに水産施策や中小企業施策に関する情報を発信するとともに、相談対応などを行う。

4 水産物の販路拡大

- (1) 消費者に安全な水産物を提供するため、漁業調査指導船「いばらき丸」等により計画的に魚介類のサンプリングを行い、放射性物質の検査を実施するとともに、消費者に分かりやすく情報発信を行う。
また、産地市場の衛生管理の点検指導や、貝毒等の検査を通じ、安全安心な水産物の供給に努める。
- (2) 県産水産物の認知度向上とイメージアップを図るため、県内飲食店等において水産物フェアを実施し、県産水産物の利用促進や消費喚起を図る。
また、地魚取扱店の店舗情報の発信強化支援や、地元大学と連携した「若年層の魚離れ」に対する取組により地魚のイメージ向上と消費拡大を図る。
- (3) 水産加工業経営の安定を図るため、加工原魚の買付資金の融通や新製品開発等のために借り入れた資金への利子補給を行うとともに、水産加工関係団体が行う新製品等の品評会開催を支援し、水産加工品の消費拡大やPRを進める。
また、輸出に関する情報提供や個別指導等を実施するとともに、ジェトロ茨城と連携し、外国人バイヤーを招聘した商談会やセミナー等を通じて、海外企業とのマッチングを支援する。

5 元気な漁業地域づくり

- (1) 漁業者等が行う、藻場の保全や漂着物処理、海難救助等、水産業が有する多面的機能を維持するための活動を支援する。
- (2) 県内各浜で開催されている釣り大会について、地域振興策としての活用が図れるよう、地元市町村・観光部局等関係者間の連携を支援する。
また、遊漁船に乗船する釣り客が安心して楽しめるように、遊漁船業法に基づく遊漁船業者の指導を行うとともに、本県海域における遊漁船の地元ルールが守られるよう関係者による話し合いの場を設ける等円滑な海面利用に努める。
さらに、レジャーとして人気のある鹿島灘ハマグリの潮干狩りについては、資源の状況を踏まえたルールを守って楽しんでもらえるよう周知広報を行う。

6 内水面の水産業の振興

- (1) 霞ヶ浦北浦の水産業の振興を図るため、ワカサギ等の不漁要因究明や対策に取り組むとともに、アメリカナマズやハクレン等の未利用魚を回収し、魚の体に含まれる窒素やリンを回収す

ることで霞ヶ浦北浦の水質浄化及び漁業被害の軽減を図る。

- (2) 意欲ある漁業者や養殖業者の組織体制を強化し、付加価値向上や加工品開発、販路拡大などの6次産業化や協業化に向けた取組を促進するとともに、効率的なコイの養殖技術開発や、全国的に注目されるチョウザメ養殖の研究に取り組む。
- (3) 霞ヶ浦漁業の新たな担い手の確保育成を図るため、漁業就業者確保育成センターにより労働力需給情報を収集・提供するとともに、新規就業者の長期研修支援及び漁業経営に必要な資格の取得支援制度の導入を進める。
- (4) 内水面の水産資源の持続的利用のため、久慈川のアユなどの増殖技術開発や潤沼産シジミの資源利用について調査・指導するとともに、サクラマスやヤマメ資源を有効活用する遊漁ルールづくりを進める。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(企画調整)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
漁業後継者対策事業費	1,000	漁業者の交流学习大会の開催や漁業士の認定等を通じて漁村地域のリーダーを育成する。また、漁業就業者確保育成センターの運営により漁業就業希望者への求人情報の提供や、法人化等に関心のある沿岸漁業者を対象に税理士等専門家による個別相談支援を行う。
県産水産物流通消費拡大事業費	5,393	<p>1 県内飲食店における県産水産物フェア開催 県産水産物を飲食店等に提供して、県産水産物フェアを開催する。 〈時期〉7～2月 〈規模〉地魚取扱店（飲食）等70店舗</p> <p>2 地魚取扱店の店舗情報の発信強化支援 地魚取扱店の店舗情報の発信強化支援や、地元大学と連携した「若年層の魚離れ」に対する取組により地魚消費やイメージ強化の促進を図る。 ・補助率：1/2 以内 ・補助先：いばらきの地魚取扱店認証委員会 (事務局：茨城県消費地魚市場協議会等)</p>
県産水産物輸出促進事業費	3,216	<p>漁政課内に水産物輸出促進員を配置し、県産水産物の輸出促進を図る。(会計年度任用職員 1名) (業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供、個別指導 ・外国向け公的証明書の発行 ・ジェトロ茨城情報センターとの連携業務 ・輸出統計調査
県産シラス競争力強化対策事業費	9,988	<p>沿岸漁業の重要魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化により、製造されるシラス干しなどの高品質化を図るとともに、積極的なPRを行い、販売価格向上による漁業者の収入増加と水産加工業者の経営改善を目指す。</p> <p>1 県産シラスのPR シラス加工業者と連携し、首都圏の量販店を中心にアイキャッチ効果のあるロゴマークや印象的なキャッチフレーズを用いたフェアを開催。</p> <p>2 漁獲物の鮮度向上 シラス漁業者を対象とした適切な魚槽保冷管理方法に関する講習会開催や個別指導を行い、漁船ごとの鮮度のばらつきの改善を図る。</p>

(企画調整つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
漁場環境調査対策事業費	496	本県産二枚貝の食の安全を確保するため、水揚げされた鹿島灘ハマグリなどを対象に定期的に貝毒検査を実施する。
漁業による水質浄化機能促進事業費	13,085	森林湖沼環境税を活用し、漁業者が行うアメリカナマズ等の未利用魚の漁獲により、魚の体に含まれる窒素やリンを回収することで、霞ヶ浦北浦の水質浄化及び漁業被害の軽減を図る。
水産試験場試験研究費	43,534	漁業や水産加工業経営の安定を図るため、漁業調査指導船「いばらき丸」による資源調査や水揚物の魚体分析結果等に基づいたイワシ・サバ・底魚の加入予測等の調査研究、アワビの資源量把握調査、二枚貝等の放流技術の改良、水産物の鮮度・衛生管理の向上に必要な調査・研究を行う。
うち 加工技術開発試験費	うち 1,573	底びき網漁業の重要魚種であるメヒカリ（アオメエソ）の生食用凍結品を開発し、単価向上を目指すとともに、R2年度に開発した凍結生シラウオ製造技術について漁業関係者への普及指導、商品開発の技術的支援を行う。
うち チョウザメ養殖等内水面水産研究推進事業費	うち 4,841	近年、全国的に注目されるチョウザメ養殖について、本県内水面環境下で適切に養殖するため、飼育環境に依存して発現・消失するストレスタンパク質等を指標に用いた飼育条件の研究や生産効率化に資する若齢漁の性判別技術開発を行う。

(経営・組合)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
組合育成指導費	910	水産業協同組合に対する認可、経営改善等の指導や、漁業共済制度の普及促進とともに、漁村の中核をなす漁協の経営基盤強化を図るため、連合会が行う漁協合併等指導事業を支援する。
漁業近代化資金等利子補給	50,451	漁業近代化資金融通法に基づき、漁船等漁業の資本装備の高度化及び経営の近代化のための資金融資に対し利子補給を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠：26億円(うちまき網漁業鮮度向上支援助利子補給 9億円) ・基準金利 1.60%、末端 0.30% (R4.3.15現在)
水産加工経営改善促進資金利子補給	800	水産加工業者が近海水産資源を原材料とする食用水産加工品の新規生産及び増産等のため、借り入れた資金に対する利子補給。 <ul style="list-style-type: none"> ・融資枠：1億円 ・基準金利 1.60%、末端 0.30% (R4.3.15現在)
水産振興資金貸付金	700,000	漁業及び水産加工業の経営安定を図るため、低利運転資金の融通を行う。(預託先：信漁連) <ul style="list-style-type: none"> ・預託金：7億円(預託金利 0.002%) ・漁業資金 236百万円 ・加工資金 464百万円 ・末端金利 1.5%
漁場環境・生態系保全活動支援事業費 (水産振興課予算の内数)	1,017	沿岸における藻場の保全、漂着物処理、水域監視及び海難救助等、水産業が有する多面的機能を維持するための活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：茨城県沿海水産多面的機能地域協議会(事務局：沿海地区漁連、漁政課) ・補助率：国 7/10 県 1.5/10 市町 1.5/10 (水域の監視は国の定額補助)
沿岸漁業改善資金貸付金 (特別会計)	70,000	沿岸漁業者等が自主的に経営等の改善を図ることを助長するため、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、無利子資金の貸付けを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金：70,000千円

(調整・漁船)

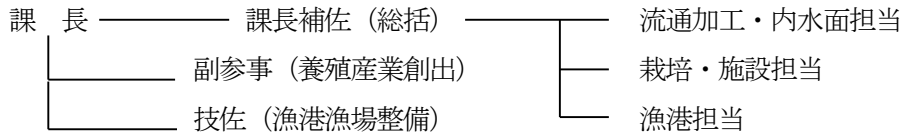
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
漁獲可能量(TAC)管理体制整備事業費	19,191	漁獲可能量制度(TAC)制度の適正な運用のため、10漁協と県及び国を結ぶ漁獲情報等ネットワークシステムを構築し、マサバやクロマグロなど漁獲割当制度が導入された魚種の漁獲管理を行う。
水産物安全確認モニタリング調査事業費	6,324	福島第一原子力発電所事故による本県水産物の安全性を確認するため、漁業調査船による魚介類のサンプリング及び放射性物質検査を行う。
漁業調整費	16,932	漁業関係法令に基づき、漁業権の免許や漁業の許可を発給するとともに、隣県との漁業調整や保護水面の管理、遊漁と漁業の海面利用調整等を行う。 また、令和5年度に一斉切り替えを迎える漁業権漁場の基点測量を行い緯度経度標記へ移行することで漁場管理の効率化を図る。
鹿島灘はまぐり遊漁対策広報・整備事業費	858	鹿島灘ハマグリ資源保護のために潮干狩りルールを周知広報するとともに、漁業者によるルールの普及啓発活動を支援するほか、改正漁業法の施行に伴う密漁防止パンフレット等を作成する。
漁業取締費	22,671	漁業秩序維持及び水産資源保護を図るため、海面、霞ヶ浦北浦、内水面の漁業取締を実施する。
水産資源調査・評価推進委託事業費	21,177	我が国周辺の漁業資源の適切な保存管理に必要な資源動向、海洋観測などの基礎データを収集する。
漁業無線局機器更新事業費	361,793	無線通信機器に関する機器性能の新たな国際規格に対応するため、茨城県水産試験場漁業無線局の機器設備を更新する。

水産振興課

① 組織

○ 本庁



② 分掌事務

1. 栽培漁業の振興に関すること。
2. 水産資源の管理に関すること。
3. 水産動植物の増養殖に関すること。
4. 漁場整備に関すること。
5. 水産物の流通加工施設に関すること。
6. 漁港に関すること（工事に関するものを除く）。
7. 漁港区域内の海岸に関すること（工事に関するものを除く）。
8. 漁港区域内の公有水面の埋立てに関すること。

③ 令和4年度施策の概要

水産資源の増大と持続的利用、安全安心な水産物の提供等を目的に、養殖産業の創出や栽培漁業、資源管理型漁業の推進、漁場の整備に取り組むとともに、漁港の整備や機能維持、共同利用施設の整備を推進する。

また、内水面においては、水産資源の維持増大に向けた種苗放流やアユを活用した地域の活性化を支援するほか、水生植物帯の整備、漁業者等による環境保全活動等の支援を実施する。

1 つくり育て管理する漁業の推進

- (1) 高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術開発やICTを活用した海面での実証試験を実施するほか、養殖産業創出に向けた企業誘致活動を行う。
- (2) 「栽培漁業基本計画（令和4～8年度）」に基づき、茨城県栽培漁業センターにおいて（公財）茨城県栽培漁業協会と連携し、ヒラメやアワビ等の種苗生産・放流や技術開発を行う。
- (3) 資源管理型漁業を推進するため、資源調査等を行い、資源管理指針に基づき漁業者が作成・実践する資源管理計画及び当該計画の資源管理協定への移行について指導する。
- (4) 北茨城市沖に増殖場（藻場）を造成し、魚類の稚魚や磯根資源の育成場を整備することで水産資源の増大を図る。

2 漁業と水産加工業の連携強化

水産物の生産・流通拠点となる漁港等について、長期計画に基づく漁港整備や機能強化対策を進めるとともに、波崎漁港の後背地において、用地造成や道路・水道等のインフラ整備を進め、最新鋭の

大規模水産加工場の立地を促進することで、自港水揚げの増加と産地の競争力強化を図る。

3 漁業経営の強化と担い手の育成

- (1) 漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、漁業協同組合等の共同利用施設整備を支援する。

4 元気な漁業地域づくり

- (1) 漁業地域のにぎわいを創出するため、漁業活動との調和を図りながら遊漁船やプレジャーボート等による秩序ある漁港利用について調整や管理を行う。
- (2) 老朽化した漁港施設や海岸保全施設等の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づき必要な保全工事を実施する。

5 内水面の水産業の振興

- (1) 水産資源の回復と漁場環境の改善を図るため、新たな水生植物帯（ヨシ帯）の整備や保全対策を進めるとともに、水生植物帯の保全活動等を行う漁業者等の団体を支援する。
- (2) 本県内水面の重要魚種であるアユを活用して県北地域の活性化を図るため、遊漁者数の増加に向けた取り組みや地域資源としての活用方策等の検討を行う。

また、内水面の水産資源の維持増大を図るため、種苗放流などの増殖対策を支援するとともにカワウ被害に係る対策の協議やシジミ漁業の振興に取り組む。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(流通加工・内水面)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
内水面漁業振興対策事業費	24,835	<p>内水面の水産資源増大のために行われる種苗放流事業への助成を行う。また、カワウ被害対策を検討する協議会の開催や、涸沼産シジミの資源動向や流通状況の情報収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：内水面漁業協同組合連合会、県 ・補助率：4/10以内 ・放流魚種：アユ、フナ、ウナギ、ヤマメ等
遊漁を活用した地域活性化推進事業費	1,837	<p>アユ釣り教室の開催により遊漁者数の増加を図るとともにアユを地域資源として活用するための検討を行う。</p> <p>(釣り教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：公募による ・補助率：定額 <p>(アユ資源活用検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県
漁場環境・生態系保全活動支援事業費	3,643	<p>漁業者等が中心となって実施する環境の保全活動等に対し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：3地域協議会(沿海・霞ヶ浦北浦・内水面) ・活動内容：沿海(藻場保全、漂着物清掃) 霞北(ヨシ帯保全、ウナギ種苗放流) 内水面(河川清掃、河床耕うん) ・補助率：国(定額・7/10以内)、県(1.5/10以内)、市町村(1.5/10以内)
漁場環境保全創造事業費	111,300	<p>霞ヶ浦北浦の湖岸にヨシを主体とした水生植物帯施設の造成や保全対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区：北浦南部

(栽培・施設)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
「いばらきの養殖産業」創出事業費	96,453	養殖技術開発やICTを活用した海面での実証試験を実施するとともに、養殖産業創出に向けた企業誘致活動のほか、商品製造方法の統一規格化など、県産キャビアの市場づくりに取り組む。
栽培漁業事業費	200,846	県栽培漁業センターにおいて、ヒラメ、マコガレイ、アワビ、鹿島灘はまぐり等の種苗生産・放流や技術開発を行う。
資源管理型漁業推進対策事業費	613	資源管理型漁業を推進するため、資源調査等を実施するとともに、漁業者が作成・実践する資源管理計画及び当該計画の資源管理協定への移行について指導等を行う。
広域漁場整備事業費	85,750	北茨城市沖に増殖場（藻場）を造成し、魚類の稚魚や磯根資源の育成場を整備する。 ・事業量 1.5ha
浜の活力再生・成長促進事業費	364,450	漁業協同組合等における製氷施設などの共同利用施設の整備を支援する。 ・事業主体 ①鹿島灘漁協、②久慈町漁協、③那珂湊水産加工協 ・補助率 国 1/2 ・事業内容 ①製氷施設、②荷捌き施設照明 LED化、③排水処理施設

(漁港)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
漁港維持管理強化対策事業費	8,500	漁港の安全管理体制の強化を図るため、漁港施設の緊急補修、危険防止看板設置、標識灯の維持管理、放置車両の撤去等の維持補修業務を委託する。 ・委託先：茨城県漁港協会 ・委託料：8,500千円
プレジャーボート係留管理事業費	6,723	漁港利用の秩序を図るため、指定施設への係留許可や施設の維持管理を行う。
広域漁港整備事業費	426,600	水産物の流通拠点となる漁港を計画的に整備する。 ・波崎漁港（西防波堤、臨港道路、浄化施設等）

(漁港つづき)

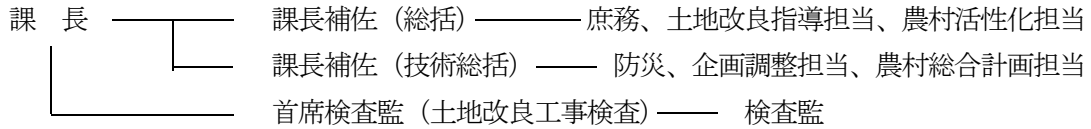
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
水産基盤ストックマネジメント事業費	328,600	老朽化が進行する漁港施設等の長寿命化や維持管理コストの平準化を図るため、機能保全計画に基づく漁港施設の保全工事、施設の改良や安全確保が必要な漁港施設の機能増進工事を行う。
波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	193,822	北部太平洋地域最大のまき網漁業基地である波崎漁港の外港拡張部において、後背地の整備を行い、用地分譲を行う。
漁業集落環境整備事業費	21,600	老朽化が進行する漁業集落施設の維持管理を図るため、機能保全計画に基づく施設の保全対策を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体 北茨城市 ・補助率 国 5/10、県 2/10、事業主体 3/10 ・事業内容 漁業集落排水処理施設の保全対策工事

農村計画課

① 組織

○ 本 庁



② 分掌事務

1. 土地改良区等の指導に関すること。
2. 土地改良法（昭和24年法律第195号）の施行に関すること。
（農地整備課の所管に係るものを除く）
3. 土地改良財産の取得、管理及び処分に関すること。
4. 農地等の防災事業、災害復旧事業及び突発事故復旧事業に関すること。
5. 農業農村整備事業に係る基礎調査及び基本計画に関すること。
6. 農業用利水に関すること。
7. 農業農村整備事業に係る事業計画及び効果に関すること。
8. 県単土地改良事業等に関すること。
9. 県営土地改良事業の工事に係る検査及び指導に関すること。
10. 農地局内の予算及び決算のとりまとめ並びに公共事業に係る事務費に関すること。
11. 山村振興法（昭和40年法律第64号）の施行に関すること。
12. 中山間地域の振興に関すること。
13. 市民農園に関すること。
14. 農村地域の保全活動に関すること。
15. ふるさと水と土基金に関すること。
16. 都市農村交流事業に関すること。
17. 農作物の鳥獣被害対策に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

「儲かる農業」の実現に向けて農業農村整備事業を計画的・効率的に推進するため、必要な調査・計画を進めるほか、土地改良区等の適切な運営を確保するとともに体制強化を図る。

また、きめの細かい農業生産基盤の整備等の推進や、農地・土地改良施設の防災機能の維持向上や災害の未然防止及び被害解消のための事業等を行う。

農村の豊かな自然環境や景観等を活かした魅力ある地域づくりや、鳥獣被害防止対策を進め、地域資源を活用した農村地域の活性化に向けた取組を推進する。

1 農業農村整備に係る調査・計画・実証

- (1) 農業農村整備事業を計画的・効率的に推進するため、「水利用調査」、「土地利用調査」など基本的な調査や農業農村整備事業を予定している地区の計画・調査を実施する。

- (2) 地域の担い手における更なる経営規模拡大の支援や、地域の用水問題の解決を図るため、ICT等を活用した水管理技術の導入を進める。
- (3) 霞ヶ浦に対する農地からの流出負荷を軽減させるため、土地改良施設を活用した水質保全への取組を推進する。

2 土地改良区等の指導及び体制強化

- (1) 土地改良事業の推進や土地改良施設の維持管理を通して、地域農業の振興に大きな役割を果たしている土地改良区等の適切な運営を確保するための検査・指導を行うとともに、組織及び運営基盤の強化を図るため合併等の統合整備を推進するほか、土地改良区の組合員資格及び体制改善に関する措置を内容とする土地改良法改正に適切に対応する。
- (2) 土地改良事業により造成された施設の適正な維持管理を図るため、施設を管理する土地改良区等に対し、施設の補修費等を補助する。
- (3) 土地改良事業が円滑に施行されるよう、適正な法手続を行う。

3 農村地域の維持・活性化の促進

- (1) 地域が共同で行う地域資源（農用地、水路、農道等）の保全管理及び施設の補修、中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）の農業生産活動を支援する日本型直接支払制度を推進し、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図る。
- (2) 中山間地域等において、農業農村の有する多面的機能の良好な発揮と地域での住民活動の活性化を図るため、これらを推進する人材の育成を図るとともに、施設や農地の保全活動等を促進する。
- (3) 都市農村交流団体の活動を促進するとともに、農山漁村における交流拠点施設や市民農園等の開設、農泊等を推進するための施設整備を支援し、農山漁村と都市との交流を進める。
- (4) 市町村と連携し国の交付金や県独自の事業を活用することにより、野生鳥獣による農作物の被害軽減を図る。

4 県単土地改良事業等の実施

- (1) 農業の振興や農村の活性化を図るため、県単土地改良事業や耕作条件改善事業により、小規模な農用地や農業用排水施設、農道等の整備を支援する。
- (2) 土地改良施設の突発的な故障等に速やかに対応するため、県単土地改良事業により施設の機能維持を図るための緊急補修を支援する。

5 防災事業及び災害復旧事業の実施

- (1) 県土の保全等を図るため、災害のおそれがある農業用排水施設等を計画的に改修する。
- (2) 農地や土地改良施設、公共施設等の湛水被害を防止するため、排水機場・排水路等の整備を進める。
- (3) 地下水の汲み上げに起因する地盤沈下により、機能が低下した農業用排水施設等について、施設の機能回復を図る。
- (4) 豪雨、洪水等の災害により、農地や土地改良施設等に被害が出た場合に被災箇所を復旧する。
- (5) 自然災害などの事由によらず発生した突発事故により、土地改良施設に被害が出た場合に事故箇所を復旧する。

- (6) 頻発化・激甚化する豪雨等の自然災害に適切に対応するため、流域治水の推進と併せ、水田の持つ洪水防止機能を強化する田んぼダムへの取組を進める。

6 土地改良工事の適切な執行

土地改良工事の適切な執行を図るため、工事に関わる検査及び指導を行う。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(土地改良指導)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
土地改良区検査指導費	592	土地改良区等の適切な運営を確保するため、土地改良法に基づき3年に1回の割合で検査を行う。 ・検査土地改良区等数：62（国1、本庁20、出先41）
土地改良区組織運営基盤強化対策費	3,564	土地改良区の組織運営基盤を強化するため、合併等の統合整備を推進する。 ・事業主体：土地改良区 ・補助率：国1/2、県1/2
土地改良施設維持管理適正化事業費補助	264,258	土地改良施設の機能保持及び耐用年数確保のため、土地改良区等が定期的に適正な補修を行う土地改良施設維持管理適正化事業に対し、事業費を補助する。 ・事業主体：茨城県土地改良事業団体連合会 ・補助率：国3/10、県3/10
土地改良施設管理指導等事業費補助	9,845	1 土地改良施設の機能保持のため、施設診断・管理指導に要する経費を補助する。 ・事業主体：茨城県土地改良事業団体連合会 ・補助率：国1/2、県1/2 2 土地改良区の複式簿記会計移行のため、土地改良区への巡回指導等に要する費用を補助する。 ・事業主体：茨城県土地改良事業団体連合会 ・補助率：国10/10
湛水防除施設管理費補助	4,168	農地等の湛水防除のため、県営湛水防除事業により造成した施設の管理費の一部を補助する。 ・事業主体：市町村、土地改良区等 ・補助額：最大契約電力×280円

(農村活性化)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
都市農村交流推進事業費	9,263	都市農村交流を推進するため、「茨城むらまちネット」の活動支援、研修会の開催や農村地域活性化人材育成講座の開講、農泊推進モデル事業の実施、ホームページ等による情報発信等を行う。 ・事業主体：県 ・補助率：国 10/10 等
鳥獣被害防止対策費	206,822	鳥獣被害防止を図るため、電気柵などの侵入防止施設、箱わな等の導入のほか、捕獲活動経費の支援等を行う。 ・事業主体：市町村鳥獣被害対策協議会等 ・補助率：国 1/2、国定額 等

(防災)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
農村地域防災減災事業費	957,731	(旧ため池等整備事業) 農業用水の安定的な供給や地震、豪雨等による災害を防止するため、農業用排水施設等の改修等を行う。 ・事業主体：県、市町村等 ・補助率：国 5/10、県 2.5/10、地元 2.5/10 等
		(旧湛水防除事業) 立地条件の変化等による湛水被害防止のため、排水機場・排水路等の改修等を行う。 ・事業主体：県、市町村等 ・補助率：国 5.5/10、県 2.7/10、地元 1.8/10 等
		(旧地盤沈下対策事業) 地盤沈下に起因して低下した農業用排水施設等の機能を回復するため、施設の改修等を行う。 ・事業主体：県 ・補助率：国 5.5/10、県 3.9/10、地元 0.6/10 等
災害耕地復旧費	87,365	自然災害により生じた農地及び土地改良施設等の被害の復旧や、自然災害などの事由によらない突発事故により生じた土地改良施設の被害の復旧を行う。 ・事業主体：県、市町村等 ・補助率：国 5/10、地元 5/10 等

(企画調整)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
ICT 等新技術調査・検討事業費	1,200	水田農業の省力化を図る ICT 等の新技術を県内へ導入・普及するために必要な調査や検討を行う。 ・事業主体：県 ・負担割合：県 10/10
中山間地域等直接支払交付金事業費	41,058	農業生産条件の不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止など農業生産活動を継続するための活動等を支援する。 ・事業主体：集落等を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する 農業者等 ・補助率：国 2/4、県 1/4、市町村 1/4 等

(農村総合計画)

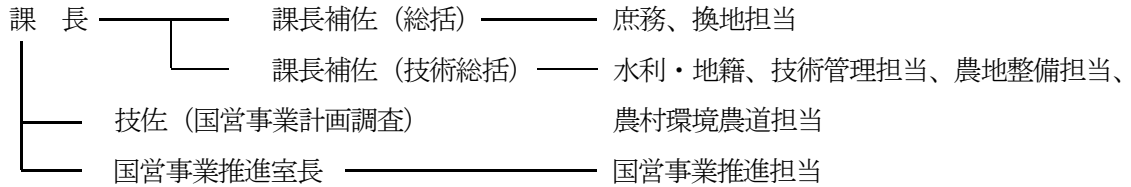
(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
土地改良事業施行予定地区計画調査費	190,000	県営土地改良事業の施行予定地区において、現況調査、営農計画の検討、換地事前調査、事業計画書の作成等を行う。 ・事業主体：県 ・補助率：県 5/10、市町村等 5/10 等
県単土地改良事業費	606,966	農業の振興を図るため、国補事業の対象とならない小規模な土地改良施設の整備や突発的な故障の整備補修等を行う市町村・土地改良区等に対して補助する。 ・事業主体：市町村、土地改良区等 ・補助率：県 3.75/10、市町村等 6.25/10 等
耕作条件改善事業費	432,667	農地中間管理機構等による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行う市町村・土地改良区等に対し補助する。 ・事業主体：市町村、土地改良区、農地中間管理機構等 ・補助率 (1) 定率 国 5/10、県 1.4/10、地元 3.6/10 等 (2) 定額 (標準的な工事費の 1/2 相当)
多面的機能支払交付金	1,626,368	地域が共同で行う多面的機能を支える活動の他、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。 ・事業主体：農業者非農業者で構成される組織 ・補助率：国 2/4、県 1/4、市町村 1/4 等

農地整備課

① 組織

○ 本 庁



② 分掌事務

1. 土地改良法に基づく換地等に関すること。
2. 国土調査法に基づく地籍調査及び土地分類調査に関すること。
3. 県営かんがい排水事業に関すること。
4. 県営畑地帯総合整備事業に関すること。
5. 経営体育成基盤整備事業に関すること。
6. 基盤整備促進事業に関すること。
7. 農業集落排水事業に関すること。
8. 農道整備事業に関すること。
9. 農村総合整備事業に関すること。
10. 農業農村整備事業に係る農地集積に関すること。
11. 農業農村整備事業の技術管理及び積算に関すること。

(国営事業推進室)

1. 国営土地改良事業の推進及び調整に関すること。
2. 国営関連事業の推進に関すること。
3. 畑地かんがいの整備推進に関すること。

③ 令和4年度施策の概要

効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、水田や畑地の生産基盤を整備するとともに、担い手へ農地の利用集積を促進する。また、農業用水の安定供給や排水条件の改善などを図るため、基幹となる農業用排水施設の整備と長寿命化を推進するとともに、農村の生活環境の改善等を図るため、農業集落排水施設などの整備や接続に向けた取組を支援する。

1 生産基盤の整備

- (1) 水田においては、経営体育成基盤整備事業により、区画整理や農業用排水施設、暗渠排水などの生産基盤の整備を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用して担い手への農地の集積・集約化を促進し、農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な水田農業経営の確立を目指す。

畑地においては、県営畑地帯総合整備事業により、区画整理や農道などの生産基盤の整備を進

めるとともに、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地の集積を進め、農業の競争力強化に向けて効率的な畑作営農の実現を目指す。

また、高品質な青果物を安定的に供給できる産地づくりを進めるため、県営畑地帯総合整備事業等により畑地かんがい施設を整備するとともに、畑地かんがい営農確立普及事業等により畑地かんがいの利用促進を図る。

- (2) 農業用水の安定供給、排水条件の改善などを図るため、県営かんがい排水事業等により、用排水機場や用排水路などの農業用排水施設の整備を行う。

また、県営事業等で造成された基幹的農業水利施設について、機能診断結果や機能保全計画等に基づき、劣化の状況に応じた適切な対策工事を行い、ライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図る。

2 農村の環境整備

- (1) 農村集落における生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、し尿や生活雑排水等の汚水を処理する農業集落排水施設の整備や接続に向けた取組を支援する。

また、農業集落排水施設の長寿命化を図るため、施設管理者が実施する機能診断調査や対策工事等を支援する。

- (2) 農道や農業用排水路等の農業生産基盤と集落道等の農村生活環境を整備するとともに、農産物流通の合理化等を図るため、基幹的農道を整備する。

3 基幹的農業水利施設の適正な管理

国営土地改良事業等により造成された基幹的農業水利施設は、農業生産基盤の根幹を担う重要な施設であるとともに、国土保全や地下水涵養などの多面的かつ公益的な機能を有していることから、これら基幹的農業水利施設の管理が適正に行われるよう、管理者である市町村に対し管理費を支援する。

4 換地処分の促進

区画整理を伴う土地改良事業においては、農地の集団化や担い手への農地の利用集積を図るため、換地業務従事者への研修・指導や異議紛争の解決に向けた取組み等を行うことにより、換地処分を円滑に進める。

5 国営土地改良事業及び関連事業の推進

国（農林水産省）と地元市町村、土地改良区等との協議調整を行うなど事業の円滑な推進を図るとともに、国営土地改良事業と密接に関連する県営かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業、県営畑地帯総合整備事業等の推進を図る。

6 国土調査の推進

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るため、国土調査を推進する。

④ 主要事務事業の概要

当初予算

(換地)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
土地改良換地等強化事業費補助	2,228	茨城県土地改良事業団体連合会が実施する換地等強化事業に対して、助成を行う。 ・事業主体：茨城県土地改良事業団体連合会 ・補助率：国 5/10、県 5/10
換地調整事務費	382	一時利用地の指定等に対する不服申立てに対して、問題の早期解決を図るため、関係者との調整を行う。
県営換地清算金処理費	464,267	本年度予定されている換地清算の実施地区について、土地改良法に基づいた清算金の支払・徴収に関する事務を行う。 ・2地区 2換地区 (163.1ha)
国営茨城中部地区換地等事務費	78,000	国営茨城中部地区に係る優良農地の早期確保を図るため、換地事務等の実施により、農地利用の再編、担い手への農地利用集積を進める。 ・13換地区 (675ha) ・法定受託事務 (国 10/10)
土地改良負担金償還平準化事業費補助	77	土地改良事業による農家負担の軽減と計画的償還の一層の推進を図るため、負担金の償還が困難な地区に対し、償還の平準化等を行う。 ・利子補給地区 1地区

(水利・地籍)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
県営かんがい排水事業費	1,795,163	農業用水の安定供給、排水条件の改善などを行うため、農業用排水施設の整備を行う。 ・実施箇所：飯沼第2機場地区ほか21地区 ・補助率：国 5/10、県 2.5/10、地元負担 2.5/10等
県営畑地帯総合整備事業費	1,306,665	畑作農業経営の体質強化のため、農業用排水施設、農道及び区画整理などの整備や、農業集落道などの環境整備など、畑地帯における総合的な整備を行う。 ・実施箇所：柳河地区ほか14地区 ・補助率：国 5/10、県 2.75/10、地元負担 2.25/10等

(水利・地籍つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
基盤整備促進事業費	243,750	<p>農業生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を促進するため、地域の実情に即したきめの細かい基盤整備に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：霞ヶ浦用水西部地区ほか1地区 ・事業主体：土地改良区等 ・補助率：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10
農業水利施設強靱化促進事業費	30,000	<p>管理体制が脆弱化しつつある農業水利施設の施設管理と保全管理の体制構築を促進するため、機能保全計画の更新や管理台帳の整備、水利用再編に関する調査、検討等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：5地区 ・事業主体：土地改良区等 ・補助率：県7.5/10、地元2.5/10等
国土調査事業費補助	324,900	<p>国土調査法に基づき1筆毎の土地について所有者、地番、地目、境界の調査及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：21市町 ・補助率：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10

(農地整備)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
経営体育成基盤整備事業費	4,330,421	<p>地域農業の展開方向及び生産基盤整備の状況等を踏まえ、区画整理や農業用排水施設、暗渠排水などの生産基盤を整備するとともに、担い手への農地利用集積を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：三坂地区ほか53地区 ・補助率：国5/10、県2.75/10、地元負担2.25/10等
経営体育成関連流動化促進事業費	196,131	<p>経営体への農地の利用集積を促進するため、経営体育成基盤整備事業等の実施地区において市町村等が行う土地利用調整活動等に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：梶無地区ほか12地区 ・事業主体：市町村等 ・補助率：国5/10、県3.3/10、地元1.67/10等

(農地整備つづき)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
担い手支援対策事業費	7,500	大規模経営体の育成や農地の流動化を推進するため、経営体育成基盤整備事業等の実施地区において貸し手農家の事業費の分担金を軽減する取組を行う市町村を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所: 尾崎北部地区ほか2地区 ・事業主体: 市町村 ・補助率: 県5.5/10、地元4.5/10等
水田畑地化推進事業費	20,000	米中心の営農体系から野菜等の高収益作物を導入した営農体系への転換を推進するため、水田の畑地化のために必要な整備などを支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所: 1地区 ・事業主体: 市町村等 ・補助率: 県6.25/10、地元3.75/10等

(農村環境農道)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
団体営農業集落排水事業費	283,275	農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備又は改築を支援する。 ハード支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体: 市町村 (市原地区ほか 1地区) ・補助率 : 国5/10、地元5/10 ソフト支援 調査 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体: 市町村 (谷部地区ほか 3地区) ・補助率 : 国5/10、地元5/10 機能診断調査・最適整備構想策定 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体: 市町村 (水戸市ほか 9市町) ・補助率 : 国10/10

(農村環境農道つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
農業集落排水施設接続支援 事業費	26,000	霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域において、農業集落排水施設への接続補助を行う市町村を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：令和4～令和8年度 (第4期森林湖沼環境税) ・補助対象：供用開始後3年以内の接続 但し、霞ヶ浦限定で4年以降も対象 ・補助率：市町村交付額の1/2以内 (上限2万円/戸) 但し、霞ヶ浦限定で「課税対象所得334万円未満」等世帯は最大31万円上乗せ
一般農道整備事業費	32,250	農業生産の近代化や農村環境の改善を図るため、ほ場と集出荷施設等を結ぶ農道網のうち基幹となる農道を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：関南地区 ・補助率：国5/10、県2.5/10、地元負担2.5/10
基幹農道整備事業費	43,000	農業生産の近代化や農村環境の改善を図るとともに高生産性農業を促進するため、農村地域の幹線的な農道を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：伊師地区 ・補助率：国5/10、県2.75/10、地元負担2.25/10
ふるさと農道整備事業費	185,400	農村集落地域等において早急に整備する必要のある農道を、地方単独事業により整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：総上・豊加美地区ほか 2地区 ・補助率：県7/10、地元負担3/10
県営中山間地域総合整備事業費	46,225	中山間地域における農村の活性化を図るため、農業生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：高萩地区 ・補助率：国5.5/10、県3/10、地元負担1.5/10等
中山間地域農業基盤整備促進 事業費	15,000	中山間地域の特産農産物の生産振興により地域の活性化を図るとともに、意欲ある農業者を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村等 ・事業内容：畦畔除去、暗渠排水、客土等 ・補助率：県6.25/10、市町村2.25/10、地元1.5/10

(技術管理)

(単位:千円)

事業名	予算額	事業概要
土地改良施設PCB廃棄物処理 促進対策事業	1,000	土地改良施設の管理者が保管するPCB廃棄物を処理するために必要となる収集運搬に要する経費を助成し、その確実かつ適正な処理を推進する。 ・事業主体：土地改良区等 ・補助率：国5/10、地元5/10

(国営事業推進室)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
那珂川沿岸土地改良事業推進対策費	7,554	国営那珂川沿岸農業水利事業の推進対策及び関連事業の推進を図る。 ・事業主体：那珂川沿岸土地改良基金協会 ・補助率：5/10～10/10
国営土地改良事業負担金	849,819	土地改良法等の規定に基づいて、国営土地改良事業の負担金を国へ納付する。 ・国営土地改良事業 那珂川沿岸地区ほか 2地区
国営土地改良事業推進対策費	3,491	国営土地改良事業の推進対策及び関連事業の推進を図る。
霞ヶ浦用水事業推進費	1,253	総合用水事業として霞ヶ浦用水事業を円滑に進めるため、事業間の調整及び関連事業の推進を図る。
基幹水利施設管理事業	322,493	国営造成施設のうち、公共・公益性の高い基幹的な施設として国から管理委託されている市町村に対し、その維持管理に要する費用を補助する。 ・実施箇所：新利根川沿岸地区ほか 3地区 ・事業主体：市町 ・補助率：国3/10、県3/10、地元4/10

(国営事業推進室つづき)

(単位：千円)

事業名	予算額	事業概要
国営造成施設管理体制整備 促進事業	169,331	<p>農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のために、県及び市町村が事業主体となって、地域と連携して土地改良区（霞ヶ浦用水地区ほか8地区）の管理体制の整備を図る。</p> <p>1 計画更新事業 2 推進活動事業 3 強化支援事業</p> <p>都市化・混住化に伴う管理の高度化及び多面的機能の発揮に要する経費の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町村等 ・補助率：国 5/10、県 2/10、地元 3/10
霞ヶ浦用水施設管理費	345,794	<p>霞ヶ浦用水の安定供給と利用促進を図るため、水資源機構が管理する施設管理費（農水分）について、国の補助金の残額を県が負担する。</p>
畑地かんがい営農確立普及 事業費	14,599	<p>畑かんモデルほ場を設置し、畑かん効果の普及啓発を行い、用水を活用した収益性の高い安定的な畑かん営農を地域に確立させ、農業の生産性及び所得の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：村岡地区ほか 1地区 ・事業主体：県 ・補助率：国 5/10、県 5/10 等
高収益畑作モデル基盤整備 事業費	18,275	<p>高収益な畑作営農を实践する担い手の経営戦略に合わせた簡易な基盤整備をモデル的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所：新治地区 ・事業主体：県 ・補助率：国 5/10、県 4/10、地元 1/10